

【(小項目) I-4-3】		アジア・アフリカ諸国との交流				【評定】																									
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 開発途上国との交流については、特に、振興会が長年培ってきた、アジア地域の学術研究ネットワークを活用し、効果的・効率的にアジア地域における学術コミュニティの形成を主導するとともに、将来的な発展性が見込まれるアフリカ諸国等との交流について、学術国際交流の必要性を踏まえ、促進する。						<b>A</b>																									
						H20	H21	H22	H23	H24																					
アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等						A	A	A	A	A																					
HOPE ミーティング						—																									
アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(22年度終了)						A																									
論文博士号取得希望者への支援事業						A																									
アジア諸国の学術振興機関との連携						—																									
科学技術研究員派遣支援システム調査						—																									
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>9,795,711</td> <td>10,141,844</td> <td>7,741,857</td> <td>8,088,351</td> <td>7,372,250</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>						(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)	従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)	実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																										
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)																									
従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)																									
						事業報告書 P.97~P.106 自己点検・外部評価報告書 P.102~P.106、P.116~P.120																									
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																															
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>																									
○アジア・アフリカ諸国との交流 アジア・アフリカ諸国との共同研究拠点形成を推進するため、研究拠点形成事業、アジア研究教育拠点事業(継続分)及び、アジア・アフリカ学術基盤形成事業(継続分)を実施しているか。		◇平成 24 年度実績 ・研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型):新規採択 11 件 ※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始。  ・アジア研究教育拠点事業:20 件 ・アジア・アフリカ学術基盤形成事業:21 件 <div style="float: right; margin-left: 20px;">} 計 41 件</div>				平成 24 年度については、研究拠点形成事業「アジア・アフリカ学術基盤形成型」において新規採択 11 件、「アジア研究教育拠点事業」、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」において 41 件の交流支援を行っており、アジア・アフリカ諸国との共同研究拠点形成の推進に寄与する観点から評価できる。																									

若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋地域の大学院博士課程学生が参加する合宿形式の会議を開催し、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供しているか。

◇第5回 HOPE ミーティング

期間	平成25年2月26日～3月2日
開催場所	東京都(グランドプリンスホテル新高輪)
講演者	小林 誠 博士(2008年物理学賞) 利根川 進 博士(1987年生理学・医学賞) マリオ・カペッキ 博士(2007年生理学・医学賞) 白川 英樹 博士(2000年化学賞) 野依 良治 博士(2001年化学賞) アーロン・チカノーヴァー 博士(2004年化学賞) 江崎 玲於奈 博士(1973年物理学賞) 他2名の著名研究者
参加国・数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ (16か国・地域から98名参加)

講演者と参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表等を実施。

7名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者とアジア・太平洋地域等の16か国・地域から約100名の大学院生が参加し、講演・討議・ポスター発表等を通じて活発な意見交換を行うとともに、合宿形式により研究者間の交流の深化が図られ、将来の研究リーダー同士のネットワークの構築へ寄与したことは評価できる。

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施しているか。採用に当たっては、若手研究者の育成に配慮するほか、研究計画をより効果的・効率的に実施できるような運用としているか。

◇論文博士号取得希望者への支援事業(平成24年度実績)

申請者数	21ヶ国 78人	計 134人
新規採用者数	25人(1人)	
継続者数	109人	
学位取得状況	5年前(平成20年度)に新規採択された者のうち、70%以上が平成24年度までに博士号を取得。	

アジア・アフリカ諸国の論文博士号取得希望者 134人に対して学位取得のための研究に必要な支援を行ったこと、さらに過去に支援した者のうち新規採択者の5年以内での博士号取得割合が70%以上であることは評価できる。  
また、若手研究者の育成に配慮し、支援対象年齢を45歳に引き下げたことは、限られた予算の中でより重点的に若手研究者の育成を図るという観点から評価できる。

注) ()内は採用後の辞退者数(外数)  
論文博士号取得希望者への援助のあり方については、若手研究者の育成に配慮し、支援対象年齢を50歳から45歳に引き下げるなど申請資格に関する要件を厳格化するとともに、研究計画のより効果的・効率的な実施が可能となるよう事業運用を見直した結果を平成24年度実施分から反映させた。

アジア10カ国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議(ASIAHORCS)、共同シンポジウムを開催しているか。

日中韓を中核としたアジアにおけるハイレベルな研究活動振興のための日中韓学術振興機関長会議(A-HORCS)を開催し、3カ国連携による北東アジアシンポジウム、日中韓フォーサイト事業を実施しているか。

◇第6回アジア学術振興機関長会議

主催機関	中国国家自然科学基金委員会(NSFC)
期間	平成24年10月10日～11日
開催場所	中国(北京)
参加国	日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ(8ヶ国)

◇第4回アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム

シンポジウムテーマ	Biomedical Research-“Asian Frontiers in Infection, Immunity and Vaccines” 「感染、免疫、ワクチンにおけるアジアの最前線」
期間	平成24年11月12日～13日
開催場所	韓国(扶余)
参加国・数	日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム(9ヶ国・30名参加)

◇第10回日中韓学術振興機関長会議

平成24年度は9月19日～20日に宮城県仙台市において第10回日中韓学術振興機関会議を開催し、日中韓3ヶ国における「基礎研究強化の方策」について意見交換を行った。

◇第14回北東アジアシンポジウム

平成24年度は9月19日～21日に宮城県仙台市において第14回北東アジアシンポジウムを開催し、「バイオマテリアル・ナノバイオテクノロジー」をテーマに3ヶ国から26名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。

◇日中韓フォーサイト事業

平成24年度は、新規採択2件を含む11件の交流支援を行った。また、終了時評価、事後評価を実施。

政府開発援助と連携した科学技術研究員派遣事業の実施において、我が国と開発途上国との共同研究ニーズの調査・分析及び候補案件を形成するためのマッチングを行うとともに、有識者による運営委員会を開催し派遣候補者を選定しているか。

- ・専門的知識等を有する外部有識者等による審査を行い、我が国の科学技術振興、科学技術外交及び学術的な観点を踏まえ、地球規模で問題解決に取り組むべき8案件を選定。
- ・開発途上国や科学技術政策に知見を有する外部有識者等から構成される運営委員会を開催し「科学技術研究員派遣支援システム調査」の実施体制及び内容等を確認。
- ・開発途上国との共同研究に関心を持つ日本の研究者に関するデータベースを運用し、マッチング等に活用。

「第6回アジア学術振興機関長会議(ASIA-HORCS)」及び「第4回共同シンポジウム」、「第10回日中韓学術振興機関長会議(A-HORCS)」が実施され、我が国が主導的立場に立ってアジア地域における科学技術コミュニティを形成するとともに、アジア地域の多層的な学術研究振興と相互ネットワーク構築に寄与する観点から評価できる。

また、「日中韓フォーサイト事業」については、新規採択2件を含む11件の交流支援を行い、「第14回北東アジアシンポジウム」も開催するなど、国際共同研究開始へとつながるネットワークの構築に寄与したことは評価できる。

我が国と途上国双方の研究ニーズマッチングと具体的候補案件形成支援を行うとともに、外部有識者等により、我が国の科学技術振興、科学技術外交及び学術的な観点を踏まえ、地球規模で問題解決に取り組むべき8件を選定したことに加えて、それらに関わる実施体制及び内容等を運営委員会で確認したことは評価できる。また、開発途上国との共同研究に関心を持つ日本の研究者に関するデータベースを運用し、マッチングに活用したことは評価できる。

<p>○アジア研究教育拠点事業等のアジア関係事業の統合・メニュー化、及び、論文博士号取得希望者への援助のあり方については平成 23 年度中に行った検討結果を踏まえ、平成 24 年度から実施しているか。(事務・事業の見直し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア関係事業については、国際事業の整理と見直しについて研究者の見地から検討した「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」の提言に基づき先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業の 3 事業を統合・メニュー化した研究拠点形成事業への支援を開始。</li> <li>・論文博士号取得希望者への援助の在り方については、支援対象年齢の引き下げなどの申請に関する要件の厳格化とともに、5 年から 3 年への支援期間の短縮・40 人から 30 人への採用人数の抑制などの結論を得て概算要求を行い、その結果を平成 24 年度募集分から反映。</li> </ul>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で指摘された点について、迅速に検討を行い、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業の3事業統合及びメニュー化を図るとともに、論文博士号取得希望者への援助の在り方については、支援対象年齢の引き下げや支援期間の短縮、採用人数の抑制などの結論を得て、平成24年度から実施したことは評価できる。</p>
---	--	---

【(小項目) I-4-4】 研究者の招致						【評定】												
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 優秀な外国人研究者の招へいを通じて、学術研究活動のグローバルな展開への対応、国内外の優秀な研究者が集まる世界水準の研究環境の構築による我が国の学術研究の国際競争力の強化等に貢献する。 研究環境の国際化に資する外国人研究者の招へいに当たっては、より効果的・効率的に優秀な人材を受入れるための方策を検討し、実施する。						<b>A</b>												
全般的な取組						H20	H20	H22	H23	H24								
外国人特別研究員事業						A	A	A										
外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業						—	—	—	A	A								
招へい研究者への交流支援						—	—	—										
研究者ネットワークの強化						—	—	—										
<b>【インプット指標】</b> (中期目標期間) 平成 20 年度 平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度 決算額(支出額) 9,795,711 10,141,844 7,741,857 8,088,351 7,372,250 (単位:千円) 従事人員数 32 35 33 26 28 (単位:人)						実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.106~P.111 自己点検・外部評価報告書 P.102~P.106、P.121~P.124												
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																		
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>												
○全般的な取組、研究者ネットワークの強化 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るべく、世界13カ国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援しているか。 また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図っているか。		・振興会事業経験者による研究者コミュニティについては、既存の13か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニュースレターを通じた広報など)を支援。 ・各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的として、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施。 ・日本と海外との間での研究ネットワーク構築を支援するため、日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者の情報を登録したデータベースである、留日経験研究者データベース(Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net)を運用。1,240名(平成25年3月末現在)の登録を得るとともに、登録者に対して、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を実施。				既存の13か国の研究者コミュニティ(JSPS同窓会)が行うシンポジウム等の諸活動の支援や、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)等を通じて、振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワークの維持・強化を図ったことは評価できる。 また、留日経験研究者データベース(JARC-Net)で1,240名の登録者を得ることによって、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化を図るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク強化を図っていることは評価できる。												
		◇研究者コミュニティ(JSPS 同窓会)設置・活動状況																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">国名</th> <th style="width: 15%;">設立年月</th> <th style="width: 50%;">平成24年度の主な活動</th> <th style="width: 10%;">再招へい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドイツ</td> <td>H7.8月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・渡日前オリエンテーションの開催</li> <li>・総会の開催</li> <li>・ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul> </td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>				国名	設立年月	平成24年度の主な活動	再招へい	ドイツ	H7.8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・渡日前オリエンテーションの開催</li> <li>・総会の開催</li> <li>・ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul>	5人					
国名	設立年月	平成24年度の主な活動	再招へい															
ドイツ	H7.8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・渡日前オリエンテーションの開催</li> <li>・総会の開催</li> <li>・ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul>	5人															

フランス	H15.11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学・研究所での振興会事業説明会開催</li> <li>・ 渡日前研究者への情報提供</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	3人
イギリス	H16.6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 渡日前オリエンテーションの開催</li> <li>・ 幹事会の開催</li> <li>・ 日英学術交流支援スキームの実施</li> <li>・ ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul>	3人
アメリカ	H16.9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	3人
スウェーデン	H17.2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 幹事会の開催</li> <li>・ ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul>	3人
インド	H18.5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日印国交樹立 60周年記念関連行事の開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	3人
エジプト	H20.4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	2人
東アフリカ (ケニア)	H20.4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	1人
韓国	H20.7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> </ul>	2人
バングラデシュ	H21.3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> </ul>	2人
フィンランド	H21.6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイト、ニュースレターによる情報提供</li> </ul>	1人
タイ	H22.2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> </ul>	1人
中国	H22.11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シンポジウム・セミナーの開催</li> <li>・ 総会の開催</li> <li>・ ウェブサイトによる情報提供</li> </ul>	5人

○外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業  
優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える外国人招へい研究者事業及び外国人著名研究者招へい事業を適切に実施しているか。

◇優れた研究業績を有する外国人研究者を計54の国・地域から384人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。

54の国・地域から384人の優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換等の機会を提供することによって、我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したことは評価できる。

平成24年度外国人招へい研究者及び外国人著名研究者招へい事業採用実績

外国人研究者招致	申請・採用状況			海外推薦	受入実績	
	国内公募				新規来日実績数	総滞在者数 <sup>*1</sup>
	申請数	採用数	採用率			
外国人招へい研究者(短期)	596	210	35.2%	42	242	272
外国人招へい研究者(長期)	181	70	38.7%	9	74	106
著名研究者招へい	-	-	-%	-	6 <sup>*2</sup>	6

\*1 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。著名研究者については延べ人数。

\*2 著名研究者来日実績のうち、4名は平成23年度採用者、2名は平成24年度採用者。

○招へい研究者への交流支援  
長期に来日する外国人研究者に対し、研究者国際交流センターにおいて、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを実施するとともに、生活ガイドブックの配付や、日本語研修支援等の日常生活面における支援をしているか。

◇研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施するとともに、生活ガイドブックの配布や日本語研修支援を行うことにより、日本での円滑な研究生活を支援した。

来日直後の外国人研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施(参加者:132人)するとともに、生活ガイドブックの作成・配布や日本語研修支援を行うことにより、日本での円滑な研究生活を支援したことは評価できる。

オリエンテーションの実施日と参加人数

実施日	参加人数
平成24年8月27日～29日(3日間)	19人
平成24年11月12日～11月14日(3日間)	28人
平成24年12月19日～21日(3日間)	26人
平成25年1月28日～30日(3日間)	28人
平成25年2月25日～27日(3日間)	31人
延べ参加者数	132人

招へいした外国人研究者が、高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施しているか。

◇平成24年度サイエンス・ダイアログ開催実績:延べ125回

招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ125回(対前年度21回増加)実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献したことは評価できる。

○外国人特別研究員事業

研究者のキャリアステージに沿い、その経歴及び訪問目的に即し、優れた外国人研究者を我が国に招へいする事業を実施しているか。

外国人特別研究員については、多様な国からの招へいを着実に図り、優秀な若手研究者の確保に努めているか。

◇平成 24 年度外国人研究者招致採用実績(単位:人)

外国人研究者招致	申請・採用状況			海外推薦	受入実績	
	国内公募				新規来日実績数	総滞在者数 <sup>*1</sup>
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,042	270	13.2%	105	330	907
外国人特別研究員(欧米短期)	213	88	41.3%	66	148	228
外国人特別研究員(サマー・プログラム)	-	-	-	109	109	109
外国人招へい研究者(短期)	596	210	35.2%	42	242	272
外国人招へい研究者(長期)	181	70	38.7%	9	74	106
著名研究者招へい	-	-	-%	-	6 <sup>*2</sup>	6

\*1 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。著名研究者については延べ人数。

\*2 著名研究者来日実績のうち、4名は平成23年度採用者、2名は平成24年度採用者。

◇外国人特別研究員事業(一般/欧米短期/サマー・プログラム)実績

計 77 の国・地域から 1,244 人の研究者を受入れ

地域別受入実績

地域	受入実績(人)	割合(%)
アジア	508	41
オセアニア	47	4
アフリカ	46	4
ヨーロッパ	452	36
ロシア&NIS	21	1
北米	160	13
中南米	10	1
合計	1,244	100

様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国に招へいする事業として、外国人特別研究員事業(一般/欧米短期/サマー・プログラム)、外国人研究者招へい事業(短期/長期)、著名研究者招へい事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図ったことは評価できる。

【(小項目) I-4-5】	大学等における研究環境の国際化支援 事業の評価と改善	【評価】 <b>A</b>																										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】          大学等における研究環境の国際化支援・・・我が国の大学の国際化を促進させるため、シンポジウムの共催や海外拠点との連携、職員の養成等、大学が海外展開に向けて行う活動を支援するほか、多様な研究環境国際化のための取組を積極的に行う。          事業の評価と改善・・・また、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、国際共同研究の基本的な方向性についての検討を行うとともに、研究者へのサービス向上も考慮しつつ効率的・効果的な業務運営の観点から見直しを行う。</p>						H20	H21	H22	H23	H24																		
大学等における研究環境の国際化支援 事業の評価と改善						A A	A A	A	A	A																		
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																						
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.111～P.114 自己点検・外部評価報告書 P.102～P.106、P.125～P.129																						
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250						(単位:千円)																	
従事人員数	32	35	33	26	28						(単位:人)																	
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。          ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>																												
評価基準		実績				分析・評価																						
<p>○大学等における研究環境の国際化支援          我が国の大学の国際化を促進させるため、大学の職員養成のための取組等の支援を行うとともに、我が国の大学等の研究者が国内で開催する国際的な研究集会への支援を行っているか。</p>		<p>◇平成 24 年度国際研究集会事業支援件数:21 件          主な開催実績</p> <table border="1" data-bbox="893 1052 1982 1738"> <thead> <tr> <th>研究集会名</th> <th>開催責任者所属機関</th> <th>開催地 参加者数 (日本人/外国人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第21回パターン認識国際会議</td> <td>筑波大学</td> <td>つくば市 1209(307/902)</td> </tr> <tr> <td>第 15 回国際分子植物微生物相互作用学会</td> <td>奈良先端科学技術大学院大学</td> <td>京都市 993(378/615)</td> </tr> <tr> <td>ACM マルチメディア国際会議</td> <td>東京大学</td> <td>奈良市 646(171/475)</td> </tr> <tr> <td>小惑星彗星流星国際会議</td> <td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構</td> <td>新潟市 399(118/281)</td> </tr> <tr> <td>第 6 回金の科学技術とその応用に関する国際会議(ゴールド 2012)</td> <td>首都大学東京</td> <td>東京 350(207/143)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇海外研究連絡センターにおける大学国際化支援          ・ 海外事務所としての利用:13 大学等が 4 研究連絡センターを利用          ・ 海外の学術動向や高等教育に係る情報を収集し、大学関係者に情報提供</p>				研究集会名	開催責任者所属機関	開催地 参加者数 (日本人/外国人)	第21回パターン認識国際会議	筑波大学	つくば市 1209(307/902)	第 15 回国際分子植物微生物相互作用学会	奈良先端科学技術大学院大学	京都市 993(378/615)	ACM マルチメディア国際会議	東京大学	奈良市 646(171/475)	小惑星彗星流星国際会議	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	新潟市 399(118/281)	第 6 回金の科学技術とその応用に関する国際会議(ゴールド 2012)	首都大学東京	東京 350(207/143)	<p>我が国の研究者が国内で開催する国際的な研究集会の開催に対して21件の支援を行うとともに、海外研究連絡センターを活用して若手大学職員の育成支援等を行っており、我が国の大学の国際化を促進する観点から評価できる。</p>				
研究集会名	開催責任者所属機関	開催地 参加者数 (日本人/外国人)																										
第21回パターン認識国際会議	筑波大学	つくば市 1209(307/902)																										
第 15 回国際分子植物微生物相互作用学会	奈良先端科学技術大学院大学	京都市 993(378/615)																										
ACM マルチメディア国際会議	東京大学	奈良市 646(171/475)																										
小惑星彗星流星国際会議	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	新潟市 399(118/281)																										
第 6 回金の科学技術とその応用に関する国際会議(ゴールド 2012)	首都大学東京	東京 350(207/143)																										

<p>海外研究連絡センターにおいては、我が国の大学が主催するシンポジウムや海外拠点の活動を支援するとともに、海外の学術動向や高等教育に係る情報を収集し大学等関係者へ提供しているか。</p>	<p>・ 若手大学職員を日本学術振興会「国際協力員」として受入</p> <p>・我が国の13大学等が4研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、北京及びカイロ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開。</p> <p>・諸外国における学術動向に関する情報収集を行い、振興会本部及び各センターのホームページやメールマガジンを活用して収集した情報を広く提供した。また、海外における高等教育に係る情報を収集し、国立大学協会に定期的に提供している。</p> <p>＜海外研究連絡センターの調査及び情報収集＞</p> <table border="1" data-bbox="896 569 1970 1915"> <thead> <tr> <th data-bbox="896 569 1258 659">調査報告名</th> <th data-bbox="1258 569 1620 659">海外研究連絡センター名</th> <th data-bbox="1620 569 1970 659">調査結果の利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="896 659 1258 1339"> <p>＜海外研究連絡センターの一般調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国科学技術予算等における当面の見通し報告(米国)</li> <li>・ドイツ連邦教育研究省(BMBF)の2013年度予算案(ドイツ)</li> <li>・2013年度における高等教育助成金の配分について(英国)</li> <li>・中国の科学技術論文の引用数、2年後に世界第5位に(中国)</li> </ul> <p>他 48 件</p> </td> <td data-bbox="1258 659 1620 1339"> <p>ワシントン研究連絡センター</p> <p>ボン研究連絡センター</p> <p>ロンドン研究連絡センター</p> <p>北京研究連絡センター</p> <p>他</p> </td> <td data-bbox="1620 659 1970 1339"> <p>振興会ウェブサイトの「学振ニュースー海外ニュース」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</a>)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="896 1339 1258 1915"> <p>＜国際協力員の調査報告(研修)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国のキャンパス・デザイン-代表的な大学とそのプロジェクトを事例に-</li> </ul> <p>他 10 件</p> </td> <td data-bbox="1258 1339 1620 1915"> <p>サンフランシスコ研究連絡センター</p> <p>他</p> </td> <td data-bbox="1620 1339 1970 1915"> <p>「国際学術交流研修海外実務研修報告集」として作成し、業務において学術の国際動向の把握に役立てるとともに、振興会ウェブサイトの「海外研究連絡センターー国際学術交流研修」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html</a>)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	調査報告名	海外研究連絡センター名	調査結果の利用状況	<p>＜海外研究連絡センターの一般調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国科学技術予算等における当面の見通し報告(米国)</li> <li>・ドイツ連邦教育研究省(BMBF)の2013年度予算案(ドイツ)</li> <li>・2013年度における高等教育助成金の配分について(英国)</li> <li>・中国の科学技術論文の引用数、2年後に世界第5位に(中国)</li> </ul> <p>他 48 件</p>	<p>ワシントン研究連絡センター</p> <p>ボン研究連絡センター</p> <p>ロンドン研究連絡センター</p> <p>北京研究連絡センター</p> <p>他</p>	<p>振興会ウェブサイトの「学振ニュースー海外ニュース」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</a>)</p>	<p>＜国際協力員の調査報告(研修)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国のキャンパス・デザイン-代表的な大学とそのプロジェクトを事例に-</li> </ul> <p>他 10 件</p>	<p>サンフランシスコ研究連絡センター</p> <p>他</p>	<p>「国際学術交流研修海外実務研修報告集」として作成し、業務において学術の国際動向の把握に役立てるとともに、振興会ウェブサイトの「海外研究連絡センターー国際学術交流研修」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html</a>)</p>	<p>海外研究連絡センターについては、我が国の13大学等に4研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、北京及びカイロ)の事務所の一画を各機関の海外事務所として供したことにより、各機関の海外拠点活動の展開を支援したことは評価できる。引き続き、海外研究連絡センターの最も重要な役割の一つである諸外国における学術動向に関する情報収集力は、我が国の学術研究を進展させるために、より強化させていくことを期待する。</p>
調査報告名	海外研究連絡センター名	調査結果の利用状況									
<p>＜海外研究連絡センターの一般調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国科学技術予算等における当面の見通し報告(米国)</li> <li>・ドイツ連邦教育研究省(BMBF)の2013年度予算案(ドイツ)</li> <li>・2013年度における高等教育助成金の配分について(英国)</li> <li>・中国の科学技術論文の引用数、2年後に世界第5位に(中国)</li> </ul> <p>他 48 件</p>	<p>ワシントン研究連絡センター</p> <p>ボン研究連絡センター</p> <p>ロンドン研究連絡センター</p> <p>北京研究連絡センター</p> <p>他</p>	<p>振興会ウェブサイトの「学振ニュースー海外ニュース」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</a>)</p>									
<p>＜国際協力員の調査報告(研修)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国のキャンパス・デザイン-代表的な大学とそのプロジェクトを事例に-</li> </ul> <p>他 10 件</p>	<p>サンフランシスコ研究連絡センター</p> <p>他</p>	<p>「国際学術交流研修海外実務研修報告集」として作成し、業務において学術の国際動向の把握に役立てるとともに、振興会ウェブサイトの「海外研究連絡センターー国際学術交流研修」にて公開。 (<a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/kenshu.html</a>)</p>									

○事業の評価と改善

学術国際交流事業の基本的な方向性についての検討の結果を踏まえ、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、研究拠点形成事業を開始するとともに、論文博士号取得希望者への支援事業について、より効果的・効率的な実施に努めているか。

外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者招へい事業を統合し、受入研究者からの申請を容易にした公募を実施するなど、国際交流事業の見直しを継続して行い、研究者へのサービス向上を図る観点から分かりやすい事業体系に整理しているか。あわせて、事業の成果及び効果の把握に努め、活動報告書などの成果についてホームページ等を通じ広く公開しているか。

また、各海外研究連絡センターにおいては、我が国の大学や他の独立行政法人との協力・連携により、海外の学術情報の収集・発信や大学の国際化支援等の活動や機能の強化を図っているか。

◇国際交流事業の改善のための検討

- ・ 国際事業委員会において海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案した審査・評価を実施。審査・評価体制の公正性・透明性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用し、書面審査結果を分析・検証。
- ・ 平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」において国際事業の整理と見直しについて研究者の見地から検討した結果を踏まえ、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化した「研究拠点形成事業」への支援を開始。
- ・ また、同検討の結果を踏まえ、論文博士号取得希望者に対する支援事業においても、申請資格に関する要件や事業実施方法について見直した結果を反映し公募。
- ・ 外国人著名研究者招へい事業では、受入研究者からの申請を容易にすべく、外国人招へい研究者事業に統合して「外国人招へい研究者短期S」として公募。
- ・ 二国間交流事業においては、研究者からの多様なニーズに応えるべく、我が国と国交のある全ての国との二国間交流を対象とした応募枠を新たに設けて公募を開始。また、諸外国の学術振興機関との意見交換を踏まえ、事業のあり方の検討や改善を実施。
- ・ 国際交流事業の効果・効率を評価するためには、国際交流事業の目的・達成目標を明確にし、既存事業の成果を把握した上で、大学等研究機関・研究者のニーズや対象地域・研究分野の特性にも配慮した国際交流事業の評価・検証を行う必要があることから、国際交流事業の基本的方向性を定め、それに沿った戦略的事業展開を行うため、「日本学術振興会の国際活動に関する基本的な戦略」の策定に着手。
- ・ 採択期間が比較的長く、支援金額も大きい組織支援型の事業について、事業形態に応じて、中間評価、終了時評価、事後評価を実施し、評価結果は、本会HPで公表。  
[http://www.jsps.go.jp/j-core\\_to\\_core/kyoten\\_shuryo.html](http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kyoten_shuryo.html)  
(先端研究拠点事業(拠点形成型)の事後評価)  
[http://www.jsps.go.jp/j-core\\_to\\_core/kokusai\\_kyoten\\_shuryo.html](http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html)  
(先端研究拠点事業(国際戦略型)の事後評価)  
[http://www.jsps.go.jp/j-acore/13\\_hyoka\\_acore\\_h18.html](http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html)  
(アジア研究教育拠点事業の中間・事後評価)  
[http://www.jsps.go.jp/j-jg\\_externship/08\\_hyouka.html](http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/08_hyouka.html)  
(日独共同大学院プログラムの終了時評価)  
[http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11\\_hyouka.html](http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html)  
(日中韓フォーサイト事業の終了時・事後評価)

◇海外研究連絡センター

国際交流事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で指摘を受けた点について、迅速に対応し、左記のような見直しを平成24年度実施分から反映させるとともに、外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者事業を統合するなど、事業の効率化に向けた改善を図ったことは評価できる。あわせて、中間・事後評価等を実施し、結果をホームページに公開したことは、事業の成果及び効果の把握に努めていると言える。

また、各海外研究連絡センターにおいて日本の大学や学術関係法人との協力・連携により、共催シンポジウムの開催を行い、日本の大学の国際化支援等の活動を行っていることは評価できる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外研究連絡センターでは、日本の大学との連携協力の下、諸外国においてシンポジウムや日本の教育・研究機会の説明会などを開催し、また、海外における現地拠点として学術情報を収集、その情報をホームページにて定期的に発信し広く公開を行うと共に、国立大学協会を通じて大学関係者へ情報を提供。</li> <li>・ 大学の海外活動を支援するための協力・支援の一環として、各センターの一部を大学の活動の場として提供し国際化支援に役立てるため、北京研究連絡センターでは、大学等との共同利用を推進し、平成 24 年度中には 9 機関と共同利用を行い、センターとしての機能の強化</li> <li>・ センターの効果的・効率的な業務運営の観点から、バンコク研究連絡センターについては、日本学生支援機構バンコク事務所との共用、また、宇宙航空研究開発機構バンコク事務所と会議室の共用を実施</li> </ul>	
<p>○海外研究連絡センターについて、その必要性や見直しの方向性が適切に検討されているか。(22年度業務実績評価の二次評価)</p>	<p>平成 22 年度に振興会内の大学国際化支援海外連携本部での検討を経て、全ての海外研究連絡センターについて、改めてそれぞれの必要性を検証した結果、現在の運用(設置数、設置地域、活動内容等)が適切であることを確認するとともに、効率的・効果的な運営の観点から、同一地域に所在する他法人施設との共用化等により効率化が期待できるセンターについては、その実現方策について検討することとした。</p> <p>そうした結果を踏まえ、平成 24 年度は、10 センター中 6 センターにおいて 17 機関と施設の共用や共同利用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワシントン: 科学技術振興機構</li> <li>・サンフランシスコ: 東京理科大学、東京工業大学、早稲田大学</li> <li>・ロンドン: 慶應義塾大学</li> <li>・バンコク: 日本学生支援機構、宇宙航空研究開発機構</li> <li>・北京: 東北大学、千葉大学、東京農工大学、神戸大学、新潟大学、筑波大学、日本学生支援機構、城西大学、女子美術大学</li> <li>・カイロ: 上智大学</li> </ul>	<p>平成 22 年度の検討結果を踏まえ、各センターについては、より効率的・効果的な運営の観点から同一地域に所在する他法人事務所との共用化を進めており、具体的に北京研究連絡センターについては、新たに女子美術大学との共同利用を開始し、10 センター中 6 センターにおいて 17 機関と施設の共用や共同利用を行うなど、更なる効率的・効果的な運営を目指し見直しを図られていることは評価できる。</p>

<b>【(中項目) I-5】</b>	学術の応用に関する研究の実施	—
--------------------	----------------	---

<b>【(小項目) I-5-1】</b>	課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 東日本大震災学術調査	A																						
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。																								
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(20年度終了) 異分野融合による方法的確信を目指した人文・社会科学研究推進事業 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 東日本大震災学術調査		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="width: 15%;">H23</th> <th style="width: 15%;">H24</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H20	H21	H22	H23	H24																				
A	A	A	A	A																				
—	—	—	—																					
—	—	—	—																					
—	—	—	—																					
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">(中期目標期間)</th> <th style="width: 10%;">平成 20 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 22 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 10%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td style="text-align: center;">89,844</td> <td style="text-align: center;">65,485</td> <td style="text-align: center;">60,686</td> <td style="text-align: center;">59,974</td> <td style="text-align: center;">247,487</td> <td style="text-align: center;">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	89,844	65,485	60,686	59,974	247,487	(単位:千円)	従事人員数	5	5	5	5	5	(単位:人)	実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.114~P.115 自己点検・外部評価報告書 P.130~P.135	
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																			
決算額(支出額)	89,844	65,485	60,686	59,974	247,487	(単位:千円)																		
従事人員数	5	5	5	5	5	(単位:人)																		
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																								

評価基準	実績	分析・評価
○異分野融合による方法的革新を目指した人文社会科学研究推進事業 既存の学問・研究分野にとらわれずに、異なる分野の知見や方法論を取り入れた人文・社会科学における「異分野融合型共同研究」を円滑に実施しているか。 平成21年度に採択された研究テーマ(領域)のフォローアップを行っているか。 専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めているか。	◇異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業 平成24年度は、平成23年度実施の事業委員会による評価を経た12件の研究テーマ(領域)について、「異分野融合型共同研究」を推進した。 ・課題設定型研究テーマ(領域):2件 ・公募型研究テーマ(領域):10件 また、円滑な事業実施の観点から、複数年契約の形態を継続し、研究費の年度間繰越を認め、弾力的な経費執行の促進に努めた。 (平成24年度評価実施状況) ・平成21年度に採択した12件の研究テーマ(領域)について、年次報告書の提出を受け、フォローアップを行った。 (情報公開の実施) <a href="http://www.jsps.go.jp/j-ibunya/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-ibunya/index.html</a>	◇異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業 平成23年度の評価結果を踏まえ、12件の研究テーマ(領域)について研究を継続して推進するとともに、年次報告に基づくフォローアップを実施している。また、ホームページにおいて情報を公開し、透明性・信頼性の確保及び情報公開に努めている。これらの取組は、異なる分野の知見や方法論を取り入れた人文・社会科学研究を着実に推進する観点から評価できる。
○政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進 「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」及び「国際共同に基づく日本研究推進事業」について、評価・管理業務を適切に実施しているか。20年度及び22年度に採択されたプロジェク	◇政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進 ・「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」 平成25年3月に平成20年度採択のプロジェクト研究4件について最終評価を行った(評価結果は平成25年4月にホームページで公表)。また、平成23年度実績報告書等の提出を受け、額の確定を行った。なお、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、技術的助言等を行う	◇政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進 「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」及び「国際共同に基づく日本研究推進事業」について、評価(最終評価)・管理業務を行うとともに、ホームペ

<p>ト研究の評価を行っているか。      専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努めているか。</p>	<p>研究コーディネーターによるプロジェクト研究の管理を行った。      「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」事業委員会開催実績(平成24年度):2回      ・「国際共同に基づく日本研究推進事業」      平成25年3月に平成22年度採択のプロジェクト研究3件について評価を行った(評価結果は平成25年4月にホームページで公表)。また、平成23年度実績報告書等の提出を受け、額の確定を行った。なお、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、技術的助言等を行う研究コーディネーターによるプロジェクト研究の管理を行った。      「国際共同に基づく日本研究推進事業」事業委員会開催実績(平成24年度):2回      ・「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進」事業は、平成24年度に文部科学省の委託事業から本会の委託事業となり、「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」と統合して「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」として実施した。      (情報公開の実施)  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-hs/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-hs/index.html</a></p>	<p>ージにおいて情報を公開し、透明性・信頼性の確保及び情報公開に努めている。平成24年度より、文部科学省から振興会へ事業を移管したところであるが、継続性を確保し円滑な事業実施に努めた点や、最終評価で「今後の適切な方向性や期待」を各プロジェクトに示すことで事業終了後の更なる展開に寄与している点も評価できる。</p>
<p>○東日本大震災学術調査      東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証し、災害の基礎的な情報を提供しているか。また、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料を収集しているか。</p>	<p>◇東日本大震災学術調査      ・平成24年3月に開催した東日本大震災学術調査委員会において決定された8つの調査事項ごとに調査研究班を設置し、各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班を設け、調査研究班の円滑な情報共有を図り、全班一体的な調査研究を開始した。      (情報公開の実施)  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html</a></p>	<p>◇東日本大震災学術調査      平成24年度は3年間の調査研究期間における初年度に当たり、東日本大震災学術調査委員会において、あらかじめ調査事項について検討したうえで、8つの事項ごとに調査研究を開始した。実施に当たっては、総合調整班による各調査研究班の進捗状況の把握等を通じて、一体的な調査研究体制を構築し、東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録等に努めており、評価できる。また、関連情報をホームページで公開するなど、必要な情報公開に努めている点も評価できる</p>

<b>【(中項目) I-6】</b>	<b>学術の社会的連携・協力の推進</b>	<b>【評定】</b>
--------------------	-----------------------	-------------

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**  
 大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

<b>A</b>				
H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	290,888	290,830	297,180	260,186	267,300
従事人員数	5	5	5	5	5

(単位:千円)  
(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.115~P.118  
 自己点検・外部評価報告書 P.136~P.139

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
<p>○学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、連携を図る場として、「産学協力研究委員会」を設置。</li> <li>・平成24年度は新たに2委員会を設置、1委員会を廃止し、平成25年3月末現在、63委員会が活動。63委員会で、計654回の会議を開催。</li> <li>・「産学協力総合研究連絡会議」では、分野のバランス等を考慮した委員会で活動を行い、ヒアリング及び合議により産学協力研究委員会12件の設置継続審査を行い、11件の設置継続が認められた。</li> </ul>	<p>学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、平成24年度新たに2委員会が新設され、平成25年3月末現在、63委員会が精力的に活動している。</p> <p>「産学協力総合研究連絡会議」においては、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行っている。特に、5年毎に行う設置継続の審査については、これまで昭和42年以降に設置された産学協力研究委員会を対象に実施してきたが、平成22年度以降は全ての委員会(63委員会)を対象にすることとし、平成24年度は、12件の設置継続審査を行い、11件の設置継続が認められており、産業界のニーズ等を踏まえ、適切かつ公平に行われていると認められる。</p>
<p>将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行っているか。</p> <p>また、産学協力研究委員会の活動についての情報発信に努めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究開発専門委員会」及び「先導的研究開発委員会」は、産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行うものとして設置。平成24年度は「研究開発専門委員会」が3委員会で計14回の委員会を開催し、「先導的研究開発委員会」が3委員会で計10回の委員会を開催した。</li> <li>・活動状況：<a href="http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html">http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</a></li> <li>・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行(計4件)や産学協力によるシンポジウム(計18件)を開催。</li> <li>・前年度導入されたフィジビリティスタディ制度により、平成24年度から先導的研究開発委員会のフィジビリティスタディが開始され、その後、先導的研究開発委員会(2委員会)の立ち上げが認められた。</li> </ul>	<p>流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題を担うと謳われている「研究開発専門委員会」及び「先導的研究開発委員会」については、それぞれ3委員会が精力的に活動している。特に、前年度のフィジビリティスタディ制度の導入により、着実にフィジビリティスタディが開始され、2委員会の立ち上げに繋がったことは評価できる。</p> <p>産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど、発信に努めていることは評価できる。</p>

【(中項目) I-7】

国の助成事業に関する審査・評価の実施

【評定】

S

<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施する。</p>	H20	H21	H22	H23	H24
21世紀 COE プログラム(21年度終了)・・・世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成するとともに、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進するため、当該拠点の研究教育活動の実績や大学の将来構想等を評価する。	A				
グローバル COE プログラム・・・国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、教育研究拠点を形成するための構想・計画を審査・評価する。	A				
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(20年度終了)・・・創造性豊かな優れた若手研究者の養成に関連する構想・計画の評価を行う。	A				
組織的な大学院教育改革推進プログラム・・・高度な人材を養成するための大学院における国際的水準のコースワークの充実等の優れた組織的・体系的な教育の取組に関連する構想・計画の審査・評価を行う。	A				
質の高い大学教育推進プログラム(23年度終了)・・・大学教育改革を一層推進し、知識基盤社会を担う優れた人材を養成するための大学等における教育の質向上に向けた優れた取組に関連する構想・計画を審査する。	A	A	A		
大学教育推進プログラム・・・社会の発展を支える優れた資質能力を備えた人材養成のため、学士力の確保や教育力向上のための各大学等の実践を促し、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組に関連する構想・計画を審査する。	—			S	
世界トップレベル研究拠点プログラム・・・高いレベルの研究者を中核とした、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とし、国際的視点から、その審査・評価・管理業務を行う。	A				S
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30))・・・国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界等と資源や成果の共有化を図り、我が国の大学の国際化を推進する取組に関連する構想・計画の審査・評価等を行う。	—				
博士課程教育リーディングプログラム・・・広く産学官にわたって活躍できる、成長分野等で世界を牽引するリーダーとなる能力を備えた人材を養成する大学院教育の構想・計画を審査・評価する。	—	—	—		
大学の世界展開力強化事業・・・「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発等の構想・計画の審査・評価等を行う。	—	—	—		
卓越した大学院拠点形成支援補助金・・・文部科学省が選定する卓越した大学院の教育研究拠点の有する教育研究実績に対する審査を行う。	—	—	—	—	
グローバル人材育成推進事業・・・国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる「人財」の育成に関連する構想・計画の審査・評価等を行う。	—	—	—	—	

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	521,273	420,954	278,127	305,199	332,742
従事人員数	17	23	18	20	22

(単位:千円)

(単位:人)

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.118~P.124  
 自己点検・外部評価報告書 P.140~P.157

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

○ 国の助成事業に関する審査・評価の実施

国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施しているか。

国の助成事業の審査・評価については、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行っているか。また、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めているか。

◇ グローバル COE プログラム

- ・グローバル COE プログラム委員会開催実績: 2 回
- ・グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会開催実績: 2 回
- ・平成 19 年度に採択された 63 件の教育研究拠点について、5 つの分野別審査・評価部会(「生命科学」、「化学、材料科学」、「情報、電気、電子」、「人文科学」、「学際、複合、新領域」)を中心に事後評価を実施。
- ・設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて、書面評価に基づく合議評価、及び必要に応じて現地調査(4 拠点)を行った上で評価。また、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を実施。
- ・本事業に関する内容についてよりわかりやすく情報提供を行う観点から、文部科学省とも相談の上、パンフレットを作成・公表。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/index.html>

◇ 組織的な大学院教育改革推進プログラム

- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会開催実績: 1 回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会開催実績: 3 回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会総合評価部会開催実績: 3 回
- ・平成 21 年度採択教育プログラム(29 件)の事業結果報告書を受け付け、組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会に設置した専門分野別の事後評価部会(「人社系事後評価部会」「理工農系事後評価部会」「医療系事後評価部会」)において、本事業の目的等を踏まえ、補助事業期間終了後の各教育プログラムの計画の実施(達成)状況等について、対象大学に対し丁寧な意見聴取を行うなど客観的で公平・公正な事後評価を実施。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-daigakuin/>

◇ 大学教育推進プログラム

- ・大学教育等推進事業委員会開催実績: 1 回
- ・大学教育等推進事業委員会調査部会開催実績: 3 回
- ・平成 21 年度に選定された取組(96 件)の事業結果報告書を受け付け、大学教育等推進事業委員会の調査部会において、本事業の目的等を踏まえ、財政支援期間終了後の各取組の実施状況等について、客観的で公平・公正な状況調査を実施。加えて全体の 1 割以上の取組について現地調査を実施し、大学教育等推進事業委員会において最終的な状況調査結果を決定。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-pue/index.html>

◇ グローバル COE プログラム

・グローバル COE プログラムは、平成 19 年度に採択された 63 件の教育研究拠点について、5 つの分野別審査・評価部会(「生命科学」、「化学、材料科学」、「情報、電気、電子」、「人文科学」、「学際、複合、新領域」)を中心に事後評価を実施し、その結果を公表した。あわせて、事業内容等を広く社会に公表することができた。

◇ 組織的な大学院教育改革推進プログラム

・組織的な大学院教育改革推進プログラムは、平成 21 年度採択教育プログラム(29 件)の事業結果報告書を受け付け、組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会に設置した専門分野別の事後評価部会で、補助事業期間終了後の各教育プログラムの計画の実施(達成)状況等について、客観的かつ公平・公正な事後評価を実施することができた。あわせて、事業内容等を広く社会に公表することができた。

◇ 大学教育推進プログラム

・大学教育推進プログラムは、平成 21 年度に選定された取組(96 件)の事業結果報告書を受け付け、大学教育等推進事業委員会の調査部会において、財政支援期間終了後の各取組の実施状況等について、客観的で公平・公正な状況調査を実施し、全体の 1 割以上の取組については現地調査も行った。大学教育等推進事業委員会において最終的な状況調査結果を決定するとともに、広く社会に公表することができた。

◇世界トップレベル研究拠点プログラム

- ・世界トップレベル研究拠点プログラム委員会開催実績:3回
- ・平成19年度より設置しているプログラム・ディレクター(PD)及び各拠点担当のプログラム・オフィサー(PO)を中心としたフォローアップ業務・管理業務を実施し、さらに新規拠点の公募・審査業務を実施。
- ・POを中心とした作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会等により、平成19年度採択5拠点及び平成22年度採択1拠点の進捗状況についてヒアリングを経て確認し、フォローアップ結果として改善点等を取りまとめ。
- ・拠点構想の進捗状況の把握や適切な管理のため、PD・PO会議を2回開催。
- ・平成24年度の公募について、13機関15拠点の応募を受け付け、2回の審査委員会を経て3拠点を採択し、各拠点にPOを配置
- ・総合科学技術会議の「『国民との科学・技術対話』の推進について(基本的取組方針)」に基づき、平成22年度から新たに拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を設置。平成24年度は3回の会合を開催して情報を共有するとともに、6拠点合同でシンポジウムを開催するなど、アウトリーチ活動を強化。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html>

◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業シンポジウム開催実績:1回
- ・平成21年度に採択された13大学について、フォローアップの一環として、これまでの取組状況や中間評価結果に対する対応状況について社会に向けて発信するとともに、有識者との議論を通じて、選定大学のみならず国内大学の国際化への貢献を目指すためのシンポジウムを開催。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html>

◇博士課程教育リーディングプログラム

- ・博士課程教育リーディングプログラム委員会開催実績:3回
- ・博士課程教育リーディングプログラム委員会類型別審査・評価部会開催実績:27回
- ・平成24年3月に博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成24年5月に70の国公立大学から124件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会(オールラウンド型、複合領域型、オンリーワン型)による審査を開始。部会においては、客観的

◇世界トップレベル研究拠点プログラム

- ・世界トップレベル研究拠点プログラムについては、平成19年度より設置しているプログラム・ディレクター(PD)及び各拠点担当のプログラム・オフィサー(PO)を中心としたフォローアップ業務・管理業務および新拠点の公募・審査業務について着実に実施した。また、新規拠点にPOを迅速に配置し、拠点の立ち上げを支援した。さらに、積極的なアウトリーチ活動を実施し、WPIプログラムの国内外における認識を高めた。

◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業は、平成21年度に採択された13大学について、フォローアップの一環として平成25年2月にシンポジウムを開催し、これまでの取組状況や中間評価結果に対する対応状況について社会に向けて発信するとともに、有識者との議論を通じて、選定大学のみならず国内大学の国際化へ貢献した。

◇博士課程教育リーディングプログラム

- ・博士課程教育リーディングプログラムは、博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成24年5月に70国公立大学から124件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会による審査を開始した。部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成24年9月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において17大学24件のプログラムを選定した。さらに、プログラムの進捗

で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成 24 年 9 月に開催した博士課程教育リーディングプログラム委員会において 17 大学 24 件のプログラムを選定。

・審査終了後は、ホームページを通じて選定結果、選定取組の概要及び審査委員の氏名等、関係情報の提供についても積極的に実施し、審査の透明性にも配慮。

・平成 23 年度に採択した 20 プログラムについて、平成 24 年 5 月から 8 月にかけてフォローアップ担当委員による現地視察を行ったほか、プログラムオフィサーの選等、フォローアップ体制を整備。

・<http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html>

#### ◇大学の世界展開力強化事業

・大学の世界展開力強化事業プログラム委員会開催実績:2 回

・大学の世界展開力強化事業プログラム委員会審査部会開催実績:3 回

・平成 24 年 4 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 24 年 6 月に国公私立大学から、62 大学 71 件の申請を受け付け、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を書面審査及びヒアリング審査の二段階で実施し、平成 24 年 9 月に開催した大学の世界展開力強化事業プログラム委員会において、申請区分Ⅰについては 9 大学 9 件、申請区分Ⅱについては 5 大学 5 件の教育プログラムを選定。

・効率的に評価を実施できる体制や大学の事業実施期間を確保するため審査スケジュールの効率化に努めるなど、より効率性の高い審査体制を構築

・採択大学に対して連絡会を開催して情報交換を図り、事業に対する理解を深めることにより、事業の改善・充実を推進。

・平成 23 年度に採択された事業に対して実施する中間評価に向け、方法・内容について検討。

・審査結果や委員氏名等とともに、構想調書や構想概要についてもホームページで公開。

・<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html>

状況を適切に把握・確認するため、平成 23 年度採択プログラムのフォローアップ(現地視察)を実施し、今後の計画についての指導・助言を行うことができた。プログラムオフィサーの選定を行い、フォローアップ体制の充実を図ったことは評価できる。審査終了後の情報公開についても積極的に行われており、審査の透明性の確保に配慮されている。

#### ◇大学の世界展開力強化事業

・大学の世界展開力強化事業は、平成 24 年 4 月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成 24 年 6 月に国公私立大学から、71 件の申請を受け付け、審査部会による審査を実施した。部会においては、客観的で公平・公正な審査を実施し、平成 24 年 9 月に開催した委員会において申請区分Ⅰについては 9 大学 9 件、申請区分Ⅱについては 5 大学 5 件の教育プログラムを選定した。採択大学に対して連絡会を開催して情報共有を図ったことは評価できる。審査結果や委員氏名等とともに、構想調書や構想概要もホームページに掲載されており、適切に情報公開がなされている。

◇卓越した大学院拠点形成支援補助金

- ・卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会開催実績:2回
- ・文部科学省が選定した24大学・78専攻等について、同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、事業委員会を設けて各専攻等の卓越性の程度を審査
- ・各大学から提出された「文部科学省の定めた教育研究の実績を示す客観的な指標」に係る各専攻等のデータ(実績値)の相対的な分析、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を実施。
- ・委員名簿や審査要項等をホームページに掲載。
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-takuetsudaigakuin/index.html>

◇グローバル人材育成推進事業

- ・グローバル人材育成推進事業プログラム委員会開催実績:2回
- ・グローバル人材育成推進事業プログラム委員会審査部会開催実績:3回
- ・平成24年4月にグローバル人材育成推進事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成24年6月に国公私立大学から、タイプA(全学推進型)41件、タイプB(特色型)111件の申請を受け付け、審査部会による審査を開始
- ・審査部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を、書面審査及びヒアリング審査の二段階で実施し、平成24年9月に開催したグローバル人材育成推進事業プログラム委員会において、タイプAについては11件、タイプBについては31件のプログラムを選定
- ・審査結果や委員氏名等とともに、構想調書や構想概要についてもホームページで公開
- ・採択大学に対して情報交換会を実施して情報交換を図り、事業に対する理解を深めることにより、事業の改善・充実を推進
- ・<http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/index.html>

◇電子審査・集計システムを活用した審査・評価の実施

- ・電子審査・集計システムを導入し、各事業の審査・評価に際しては、委員がウェブ上でIDとパスワードによりログインする同システムを活用し、迅速かつ効率的な審査・評価を実施。

◇卓越した大学院拠点形成支援補助金

・卓越した大学院拠点形成支援補助金は、事業委員会を開催し、文部科学省が選定した24大学・78専攻等について、各大学から提出された各専攻等のデータ(実績値)等の相対的な分析、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を実施し、その結果は文部科学省による補助金の交付額の算出に活用された。委員名簿や審査要項等の公開により透明性の確保とともに情報公開にも努めている。

◇グローバル人材育成推進事業

・グローバル人材育成推進事業は、平成24年4月にグローバル人材育成推進事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成24年6月に国公私立大学から、152件の申請を受け付け、審査部会による審査を実施した。部会においては、客観的で公平・公正な審査を実施し、平成24年9月に開催した委員会においてタイプA(全学推進型)については11件、タイプB(特色型)については31件の教育プログラムを選定した。採択大学に対して連絡会を開催して情報共有を図り、連携体制を構築したことは評価できる。審査結果や委員氏名等とともに、構想調書や構想概要についてもホームページに掲載されており、適切に情報公開がなされている。

以上、多岐にわたる国の助成事業に関する審査・評価を適切に実施し、各事業内容の成果向上に寄与しており高く評価できる。また、これらの事業を効率よく、有効に進めるため電子審査・集計システムを継続活用し、審査・評価の迅速性、効率性の向上を図っており、高く評価できる。さらに、全事業において振興会のホームページを活用し、利用者に対して積極的に情報公開を行っていることも評価できる。

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

日本学術振興会の有する審査、評価に関する知見を活かし、学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うことについて、第2期中期目標期間において「21世紀 COE プログラム」「グローバル COE プログラム」等について実施してきたところであるが、平成24年度においては、さらにそれらに加え、新たに「卓越した大学院拠点形成支援補助金」及び「グローバル人材育成推進事業」について審査・評価等を行ったことは評価できる。

振興会は限られた職員数で、これまでの専門的なノウハウや経験を十分に活かし、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」では文部科学省の選定した24大学・78専攻等について各専攻等の卓越性の程度を審査した。また、「グローバル人材育成推進事業」では、計152件の申請を受け付け、2つの支援のタイプ(全学推進型、特色型)について、計42件のプログラムを選定した。さらに、「博士課程教育リーディングプログラム」においては新たにフォローアップ事業を開始し、20件の現地視察による指導等を行ったほか、「世界トップレベル研究拠点プログラム」においては2年ぶりに新規拠点3件の採択を行う等、継続している事業と併せ、多大な審査・評価業務を滞りなく確実に実施した点は高く評価できる。加えて、これらの事業の審査業務に当たっては、電子審査・集計システムを継続活用する等、作業負担を軽減し効率化・迅速化の向上を図った点についても高く評価できる。

### 【定性的根拠】

振興会の優れた審査・評価機能を積極的に活用するとともに、それぞれの目的を持つ国の助成事業について国の定めた制度・方針に従い、審査・評価業務を着実に実施することは、大学等における教育研究活動をより活性化し、我が国の学術研究の振興において非常に重要な役割を果たしている。審査項目等を事前に公開し、審査終了後は選定結果、選定取組の概要、審査委員の氏名等の関係情報をホームページに掲載するなど、客観的で公平・公正な審査とその透明性等を確保しつつ、増加した業務の効率化・迅速化を図ったことは高く評価できる。さらに、採択大学の状況調査や連絡会等の取組を通じて事業の改善・充実に努めており、また、シンポジウムの開催等アウトリーチ活動の強化に努めている点も高く評価できる。

<b>【(中項目) I-8】</b>	<b>調査・研究の実施</b>	<b>【評定】</b>
--------------------	-----------------	-------------

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**  
 学術の振興を図るための各種事業を中長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行い、公表する。  
 また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
事業報告書 P.124~P.129				
自己点検・外部評価報告書 P.158~P.161				

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	444,250	458,240	400,580	342,992	344,206 (単位:千円)
従事人員数	3	3	4	5	5 (単位:人)

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。  
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価
<p>○調査・研究の実施</p> <p>学術システム研究センターの研究者を中心として、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、今後の振興会事業に反映させているか。</p> <p>学術システム研究センター研究者全員が専門分野にかかる最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術システム研究センターの研究者を研究担当者として、振興会とセンター研究者が所属する研究機関(平成 24 年度は 55 機関(121 課題))との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施  <a href="http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html">http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</a></li> <li>全学術分野を網羅するため、研究者はそれぞれ異なる分野を担当しており、その分野や関係領域を対象として任意に研究課題を設定するようにしているが、研究者は自身の専門領域のみならず、全般的な学術の振興を見据え、国内外の学術振興方策や最新の研究動向について調査・分析を行い、現状における課題の把握や今後の方向性を明らかにした。</li> <li>これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しに反映されるなど、審査委員選考方法をはじめ審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用。</li> <li>審査委員候補の選定には、自らの専門知識やデータベース上の情報だけでなく、周辺分野の学術動向や候補者のバックグラウンドや適性等を把握する必要があるが、そのための調査活動としても活用。</li> <li>海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携して実施            (主な例)            ・平成 24 年 12 月 21 日~22 日 黒木登志夫相談役が日仏合同学術フォーラム「外科とライフイノベーション」(ストラスブール研究連絡センター担当)に出席し、開会に際して挨拶を行った。</li> </ul>	<p>学術システム研究センターの研究者を研究担当者として、振興会とセンター研究者が所属する研究機関(平成 24 年度は 55 機関(121 課題))との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究者の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しに反映されるなど、審査員選考方法をはじめ審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用されており、評価できる。</p> <p>海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センター(ストラスブール研究連絡センター、サンフランシスコ研究連絡センター)と連携し、学術動向について調査等を実施したことは評価できる。海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどに掲載され、広く公表されている。</p> <p>学術システム研究センターに求められる研究・調査は、学術の全分野に及ぶものである。しかし、センターの研究</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年9月11日～14日 村松岐夫副所長が、カリフォルニア大学バークレイ校の TJ. Pempel 教授、S. Vogel 教授等を訪問し、人文学・社会科学の国際化に関する調査を行うに当たって、サンフランシスコ研究連絡センターが訪問のサポートを行った。</li> <li>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどで公表。 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html">http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</a></li> </ul>	<p>員がカバーできる分野には自ずと限りがあることへの留意と適切な対応が大切であり、この観点から特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意することが重要である。</p>
--	--	---

【(中項目) I-9】

広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。

また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。

広報と情報発信の強化

成果の普及・活用

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	26,080	22,222	23,888	26,802	27,918	(単位:千円)
従事人員数	4	4	4	4	4	(単位:人)

実績報告書等 参照箇所  
 事業報告書 P.129~P.133  
 自己点検・外部評価報告書 P.162~P.169

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準

実績

分析・評価

○広報と情報発信の強化  
 国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努めているか。  
 各事業の概要、支援の内容等についてホームページに掲載しているか。

- ・新規事業の開始に伴い、公募・実施状況の案内を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに、広く迅速な情報発信を行った。
- ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行っている。
- ・利用者のアクセシビリティを考慮した、見やすく分かりやすいページデザインとするため、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、約7事業のホームページを再デザイン。
- ・「科学・技術フェスタ」(平成24年3月16日、17日:京都)に主催機関として参画し、振興会事業のパンフレットの配布等、振興会についての広報活動を実施。

研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めるとともに、事業内容を紹介するパンフレット、ニュースレターやポスターを作成し、内外の研究者及び研究機関への送付や会議の場での配布により、広く情報発信を行ったことは評価できる。

また、国民から理解が得られるよう、「科学・技術フェスタ」への主催機関としての参画等、様々な手段により広報活動を実施し、振興会の組織や事業の情報の周知を図り、普及に努めたことは評価できる。

さらに、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づいたホームページの再デザインを行う等、利用者の利便性を考慮した見直しに努めていることは評価できる。

分かり易く編集された和文・英文のパンフレットを作成し、関係機関に対して送付するほか、必要に応じて事業毎にパンフレットを作成・配布しているか。

◇パンフレット等の作成状況

パンフレットのタイトル又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2012-13(和文パンフレット)初版	平成 24 年 10 月	5,000 部
JSPS 2012-13(英文パンフレット)初版	平成 24 年 10 月	8,000 部
科研費パンフレット 2012(改訂版)	平成 24 年 6 月	8,000 部
科研費パンフレット 2012(英文)	平成 24 年 12 月	1,000 部

振興会の全体を説明するパンフレットのほか、科学研究費助成事業、第5回HOPEミーティング、産学協力などの各事業を紹介するものなど、様々なものにおいて和文・英文のパンフレットをわかりやすく作成・編集し、国内外の

科研費 NEWS Vol.1(和文)	平成 24 年 6 月	30,800 部
科研費 NEWS Vol.2(和文)	平成 24 年 10 月	30,300 部
科研費 NEWS Vol.3(和文)	平成 25 年 1 月	29,900 部
科研費 NEWS Vol.4(和文)	平成 25 年 3 月	28,700 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット	平成 24 年 7 月	8,500 部
特別研究員-RPD 懇談会パンフレット	平成 24 年 7 月	200 部
第 9 回日本学術振興会賞パンフレット	平成 25 年 1 月	400 部
第 3 回日本学術振興会 育志賞リーフレット	平成 25 年 2 月	500 部
学術の国際交流 2013-13(和文リーフレット)	平成 24 年 8 月	7,000 部
International Collaborations 2012-13(英文リーフレット)	平成 24 年 8 月	6,200 部
二国間交流事業 共同研究・セミナー オープンパートナーシップ共同研究・セミナー(チラシ)	平成 24 年 12 月	—※1
JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars(チラシ)	平成 24 年 12 月	—※1
アジア・アフリカ関連事業のお知らせ(チラシ)	平成 24 年 8 月	5,500 部
平成 25 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議参加研究者募集チラシ	平成 24 年 4 月	—※2
第 5 回 HOPE ミーティング広報チラシ	平成 24 年 8 月	6,000 部
第 5 回 HOPE ミーティング広報リーフレット(和文)	平成 25 年 1 月	500 部
第 5 回 HOPE ミーティング広報リーフレット(英文)	平成 25 年 1 月	150 部
留日経験研究者データベース(パンフレット)	平成 24 年 7 月	500 部
JSPS RONPAKU(Dissertation Ph.D.)Program Abstracts of Dissertation for FY2011	平成 25 年 3 月	250 部
2013 JSPS Summer Program(ちらし A4 版)	平成 24 年 8 月	9,000 部
JSPS Science Dialogue Program '13-'14	平成 24 年 12 月	6,000 部
Fellowships for Research in Japan 2012(和文)	平成 24 年 9 月	700 部
Fellowships for Research in Japan 2012(英文)	平成 24 年 7,9 月	3,300 部
Fellowships for Research in Japan 2013(和文)	平成 25 年 3 月	11,000 部
Fellowships for Research in Japan 2013(英文)	平成 25 年 3 月	21,000 部
産学協力(和文)パンフレット	平成 24 年 8 月	2,000 部
産学協力(英文)パンフレット (University-Industry Research Cooperation)	平成 24 年 8 月	500 部
平成 24 年度グローバル COE プログラムパンフレット	平成 25 年 3 月	3,000 部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	平成 24 年 4 月 平成 25 年 3 月	15,500 部
Nature 広告記事抜き刷り	平成 24 年 4 月	1,500 部
平成 24 年度博士課程教育リーディングプログラムパンフレット	平成 25 年 3 月	2,500 部
学術システム研究センターリーフレット	平成 24 年 4 月 平成 25 年 2 月	1,000 部 100 部
第 28 回国際生物学賞授賞式パンフレット	平成 24 年 11 月	350 部
第 29 回国際生物学賞推薦募集リーフレット	平成 25 年 3 月	2,000 部
JSPS 2012-13(和文パンフレット)初版	平成 24 年 10 月	5,000 部

※1 電子媒体にて作成・配布

※2 180 部及び電子媒体にて配布

関係者に配布したことは評価できる。

◇ポスターの作成状況

ポスターの標題又は内容	発行時期	発行部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター	平成 24 年 6 月	300 部
平成 26 年度分特別研究員募集ポスター	平成 25 年 3 月	—※3
平成 26 年度分特別研究員—RPD 募集ポスター	平成 25 年 3 月	—※3
平成 26 年度分海外特別研究員募集ポスター	平成 25 年 3 月	—※3
第 10 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成 25 年 2 月	3,500 部
第 4 回日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦募集ポスター	平成 25 年 3 月	3,000 部
先端科学(FoS)シンポジウム平成 25 年度参加研究者募集ポスター	平成 24 年 12 月	3,900 部
平成 25 年度リンダウ・ノーベル賞受賞者会議参加研究者募集ポスター	平成 24 年 4 月	2 部及び電子媒体にて配布
第 5 回 HOPE ミーティングポスター	平成 24 年 8 月	1,470 部
2013 JSPS Summer Program ポスター(A1 版)	平成 24 年 8 月	30 部
Fellowship for Research in Japan 2013 ポスター	平成 25 年 1 月	8,000 部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター	平成 24 年 6 月	300 部
平成 26 年度分特別研究員募集ポスター	平成 25 年 3 月	—※3

※3 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター(データ)をホームページに掲載。

メルマガ方式により、公募案内や行事予定等の情報提供を行っているか。

・毎月 15,000 名を超える登録者にメールマガジンを配信。  
(23 年度平均登録者数 約 13,910 件/月→24 年度平均登録者数約 16,165 件/月)

◇月別登録件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15,945件	16,115件	15,889件	15,918件	15,977件	16,005件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16,052件	16,772件	17,073件	17,101件	15,556件	15,581件

※6 月及び 2 月に配信エラーとなった配信先を削除したため、登録件数が減少

◇月別記事数

月	トピックス	公募案内	海外動向	行事予定	豆知識	お知らせ
4 月	3	15	4	1	1	5
5 月	1	18	3	1	1	7
6 月	1	11	8	1	1	6
7 月	2	15	5	1	1	5
8 月	3	11	7	1	1	5
9 月	1	12	5	2	1	4
10 月	4	4	6	1	1	5
11 月	2	3	8	2	1	5
12 月	3	5	5	2	1	5
1 月	4	4	6	4	-	5
2 月	2	3	7	4	-	4
3 月	4	10	3	1	-	1

毎月メールマガジン”JSPS Monthly”を発信し、公募情報や各種事業、行事予定の紹介等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行っている。メールマガジンの登録件数が、平成 23 年度より約 2,200 件(月平均)増加したことは評価できる。

英文ニューズレターを年4回発行し、振興会の事業により来日したことのある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布しているか。

◇英文ニューズレター発行状況

JSPS Quarterly No. 40	平成 24 年 6 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 41	平成 24 年 9 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 42	平成 24 年 12 月	16,000 部
JSPS Quarterly No. 43	平成 25 年 3 月	16,000 部

※外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布

英文ニューズレターは、年4回(各回16,000部)発行され、外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布されたことは評価できる。

○成果の普及・活用

学術システム研究センターの調査・研究の成果については、事業の企画・立案に反映させるとともに、必要に応じ報告書等にとりまとめ、ホームページ等において公表しているか。

・学術システム研究センターにおいて学術振興方策及び学術研究動向に関する調査・研究を実施することにより、科研費及び特別研究員などの諸事業における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証、日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査、そして振興会の事業全般に対して提案・助言等を実施。

・平成 24 年度に、調査研究成果を活用した例としては、平成 23 年度の委託研究契約に基づく学術研究動向調査等研究について、年度終了後に各研究員から『調査研究実績報告書』の提出を受けて、平成 24 年度当初にそれらを取りまとめ、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役立てた。

・報告書の内容には未発表の研究情報や個人情報が含まれていることもあり、公開に対しては個別に慎重な検討が必要であるが、平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開。

[http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa\\_houkoku.html](http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html)

・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどで公表

[http://www.jsps.go.jp/j-kaigai\\_center/overseas\\_news.html](http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html)

・「卓越研究成果公開事業」事業委員会等の開催実績:3 回

・本事業に参画する学会において新たに 10 件の卓越した研究成果をデータベースに入力するとともに、データベース公開ページ及び入力システムの改修を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html>

学術システム研究センターにおける調査研究成果を活用した例としては、平成 23 年度の委託研究契約に基づく学術研究動向調査等研究について、年度終了後に各研究員から『調査研究実績報告書』の提出を受けて、平成 24 年度当初にそれらを取りまとめ、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役立てたことが挙げられる。なお、報告書の内容には未発表の研究情報や個人情報が含まれていることもあり、公開に対しては個別に慎重な検討が必要であるが、平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善がみられていることは評価できる。  
今後さらなる調査研究成果の活用が期待される。

「卓越研究成果公開事業」について、委員会を開催し、学術研究の推進により生じた卓越した研究成果を適切に公開するための方法を検討し、実施しているか。

学術研究の卓越した研究成果として、学会に表彰・顕彰された優れた研究成果について、専門家・一般の双方に公開するツールを国立情報学研究所と学会の協力により構築し、学術研究に関するアウトリサーチ活動を促進する事業であり、データベース公開ページ及び入力システムの改修を行い、広く情報発信を行ったことは評価できる。

【(中項目) I-10】

前各号に附帯する業務

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

学術研究を行う研究者に対する各種の支援として、生物学の研究者の顕彰に係る事務や、学術関係国際会議の募金事務、学術振興のための特別事業等の業務を適切に実施する。

国際生物学賞にかかる事務

野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務

学術関係国際会議開催にかかる募金事務

個別寄付金及び学術振興特別基金の事業

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
—	—			
A	A			
A	A			

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	50,892	51,549	54,995	56,732	56,772	(単位:千円)
従事人員数	4	4	4	4	4	(単位:人)

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.133~P.135

自己点検・外部評価報告書 P.170~P.181

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価										
<p>○国際生物学賞にかかる事務</p> <p>第28回顕彰にかかる事務を行うとともに、第29回顕彰に向けた準備・支援の事務を着実に実施しているか。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度の第 28 回国際生物学賞は、パデュー大学名誉教授のジョセフ・アルトマン博士が受賞。</li> <li>授賞式は、平成 24 年 11 月 26 日に日本学士院で、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行。</li> <li>国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、理事長及び理事により、積極的に企業や公益財団法人を訪問するなど募金活動を実施し、寄付金の拡大に努め、2,333 千円(9 件)の寄付を収集。</li> <li>基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債(2 億円)により適切に運用。</li> <li>第 29 回国際生物学賞の審議については平成 25 年 2 月 20 日に基本方針が決定され、同日、第1回の審査委員会を開催(授賞式は、平成 25 年 11 月末頃に実施予定)。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年 6 月 4 日</td> <td>第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 3 回会議)(受賞候補者を 10 名程度に絞り込む)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 7 月 9 日</td> <td>第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 4 回会議)(受賞候補者の選定)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 9 月 7 日</td> <td>第 29 回授賞分野に関する会議</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 9 月 7 日</td> <td>第 56 回国際生物学賞委員会(第 27 回国際生物学賞受賞者の決定)</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	平成 24 年 6 月 4 日	第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 3 回会議)(受賞候補者を 10 名程度に絞り込む)	平成 24 年 7 月 9 日	第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 4 回会議)(受賞候補者の選定)	平成 24 年 9 月 7 日	第 29 回授賞分野に関する会議	平成 24 年 9 月 7 日	第 56 回国際生物学賞委員会(第 27 回国際生物学賞受賞者の決定)	<p>平成24年11月26日に日本学士院で、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、第28回国際生物学賞授賞式を挙行している。国際生物学賞基金の募集趣意書を作成し、募金活動を実施し、寄付金の拡大に努めた。その結果、2,333千円(9件)の寄付を集めた。第29回国際生物学賞の審議については平成25年2月20日に基本方針が決定され、同日、第1回の審査委員会が行われるなど、着実に準備が進められており評価できる。</p>
開催日	内容											
平成 24 年 6 月 4 日	第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 3 回会議)(受賞候補者を 10 名程度に絞り込む)											
平成 24 年 7 月 9 日	第 28 回国際生物学賞審査委員会(第 4 回会議)(受賞候補者の選定)											
平成 24 年 9 月 7 日	第 29 回授賞分野に関する会議											
平成 24 年 9 月 7 日	第 56 回国際生物学賞委員会(第 27 回国際生物学賞受賞者の決定)											

	<table border="1"> <tr> <td>平成 24 年 11 月 26 日</td> <td>第 28 回国際生物学賞授賞式</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 2 月 30 日</td> <td>第 57 回国際生物学賞委員会(審査委員長の選出等) 第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 1 回会議) (審査委員の補充、幹事の選出等)</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 3 月 19 日</td> <td>第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 2 回会議) (審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等)</td> </tr> </table>	平成 24 年 11 月 26 日	第 28 回国際生物学賞授賞式	平成 25 年 2 月 30 日	第 57 回国際生物学賞委員会(審査委員長の選出等) 第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 1 回会議) (審査委員の補充、幹事の選出等)	平成 25 年 3 月 19 日	第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 2 回会議) (審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等)					
平成 24 年 11 月 26 日	第 28 回国際生物学賞授賞式											
平成 25 年 2 月 30 日	第 57 回国際生物学賞委員会(審査委員長の選出等) 第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 1 回会議) (審査委員の補充、幹事の選出等)											
平成 25 年 3 月 19 日	第 29 回国際生物学賞審査委員会(第 2 回会議) (審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等)											
<p>○野口英世アフリカ賞 野口英世アフリカ賞の医学研究分野に係る審査業務を適切に実施しているか。</p>	<p>・振興会は、第 1 回野口英世アフリカ賞に続いて今回第 2 回目も、内閣府より医学研究分野推薦委員会の運営業務を請負った(業務委託期間:平成 24 年 4 月 1 日~平成 25 年 2 月 28 日)。</p> <p>◇第 2 回「野口英世アフリカ賞」にかかる事務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年 3 月末までに国内外の個人・研究機関等に対して推薦依頼を行ったところ、世界 29 か国より総数 84 件(実数 65 件)の推薦があった。</li> <li>・推薦委員会において最終的に受賞候補者 3 名を選考。</li> <li>・この結果を報告書として取りまとめ、推薦委員会主査より、平成 25 年 3 月 8 日開催の野口英世アフリカ賞委員会第 2 回会合にて報告。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年 7 月 18 日</td> <td>野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 2 回) (選考方法・手順の決定、外国人委員候補者の選定)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 10 月 4 日</td> <td>野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 3 回) (第一次選考)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 11 月 8 日</td> <td>野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 4 回) (最終選考)</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 12 月 27 日</td> <td>野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 5 回) (報告書とりまとめ)</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	平成 24 年 7 月 18 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 2 回) (選考方法・手順の決定、外国人委員候補者の選定)	平成 24 年 10 月 4 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 3 回) (第一次選考)	平成 24 年 11 月 8 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 4 回) (最終選考)	平成 24 年 12 月 27 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 5 回) (報告書とりまとめ)	<p>「野口英世アフリカ賞」医学研究分野推薦委員会を振興会に設置・開催している。推薦委員会においては、十分な数の候補者から、公正、透明、信頼性の確保に配慮された選考が行われており評価できる。</p>
開催日	内容											
平成 24 年 7 月 18 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 2 回) (選考方法・手順の決定、外国人委員候補者の選定)											
平成 24 年 10 月 4 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 3 回) (第一次選考)											
平成 24 年 11 月 8 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 4 回) (最終選考)											
平成 24 年 12 月 27 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会(第 5 回) (報告書とりまとめ)											
<p>○学術関係国際会議開催にかかる募金事務 学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行っているか。</p>	<p>・平成24年度において振興会が学術関係国際会議開催のために募金事務を受託した国際会議は「国際コモンズ学会第14回大会(北富士大会)」の1件。</p> <p>・平成24年度には1件の国際会議を開催。</p> <p>◇平成24年度に開催された国際会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>主催者</th> <th>会期</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OPTICS&amp;PHOTONICS International Congress2012</td> <td>OPTICS&amp;PHOTONICS International 協議会</td> <td>平成24年4月 25日~27日</td> <td>パシフィコ横浜会議センター</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	主催者	会期	会場	OPTICS&PHOTONICS International Congress2012	OPTICS&PHOTONICS International 協議会	平成24年4月 25日~27日	パシフィコ横浜会議センター	<p>特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与しており評価できる。引き続き、企業などからの寄附を募るなど、自己収入を増やす努力が必要である。</p>		
会議名	主催者	会期	会場									
OPTICS&PHOTONICS International Congress2012	OPTICS&PHOTONICS International 協議会	平成24年4月 25日~27日	パシフィコ横浜会議センター									

○個別寄付金及び学術振興特別基金の事業

寄付金を受入れ、寄付者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄付金事業及び事業分野をあらかじめ特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行っているか。

・日中医学交流事業

(大日本住友製薬株式会社及び第一三共株式会社からの支援による)

実施件数	2件
------	----

・藤田記念医学研究振興基金研究助成事業

採択件数	8件
------	----

助成件数	4件
------	----

◇学術振興特別基金事業(予め事業分野を特定しないで助成)として、研究成果刊行(計4件)を援助。

◇寄付金増を目指した取組状況

- ・振興会が主催する行事において、振興会の事業の重要性を、なるべく多くの方に説明し、寄付金をお願いする活動を理事長及び理事が率先して実施。
- ・日本工業倶楽部等、産業界を代表する組織にも振興会の事業を説明に訪問し、寄付金のお願いを積極的に実施。

民間企業、団体、個人等から広く寄付金を受入れて、学術研究の助成、研究者に対する援助、学術に関する国際協力の実施等の促進等のため、寄付者の意向に基づき日中医学交流事業、藤田記念医学研究振興基金研究助成事業等を適切に実施しており評価できる。

【(中項目) I-11】	平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務	—
--------------	-----------------------	---

【(小項目) I-11-1】	先端研究助成業務 先端研究助成基金による研究の加速・強化	<b>【評定】</b>  <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>																		
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 先端研究助成業務・・・将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「先端研究助成基金」を設け、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を行う。その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。 先端研究助成基金による研究の加速強化・・・最先端研究開発支援プログラムで行われる先端的な研究を一層加速・強化するために必要な助成を行う。																				
先端研究助成業務		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>—</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	—	S	S	A	A								
H20	H21	H22	H23	H24																
—	S	S	A	A																
先端研究助成基金による研究の加速強化		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>—</td><td>—</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	—	—	A	A	A													
—	—	A	A	A																
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td>15,805,632</td> <td>39,671,285</td> <td>26,595,316</td> <td>36,926,570</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td>10</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円) (単位:人)		(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	決算額(支出額)		15,805,632	39,671,285	26,595,316	36,926,570	従事人員数		10	20	19	20	実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.135～P.138、P.140 自己点検・外部評価報告書 P.182～P.192、P.196～P.197
(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度															
決算額(支出額)		15,805,632	39,671,285	26,595,316	36,926,570															
従事人員数		10	20	19	20															
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																				

評価基準	実績	分析・評価
○先端研究助成業務 「最先端研究開発支援プログラム」について、補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付しているか。 また、補助事業者から提出される実施状況報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。	<b>「最先端研究開発支援プログラム」</b> ◇助成業務の実施状況 ・平成24年度は、半年毎の定期的な交付に加えて、研究の進捗に応じた年度途中の追加交付請求が2件あり、速やかに対応するとともに、平成25年度分の助成金交付請求に基づき、交付のための手続きを実施。 ・本事業についてはホームページにて情報公開を行っている。 (http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html) ホームページでは、交付条件等を改正した際には速やかに公開するとともに、助成金の使用に関するQ&Aを随時更新して、補助事業者が助成金の執行に関し最新の情報を共有できるよう努めた。また、Twitterを利用した各研究課題の研究成果やイベント情報等の発信も継続的に行った。 (http://twitter.com/FIRST_Program)。 ◇執行管理の実施状況 ・補助事業者から平成23年度の補助事業に関する実施状況報告書の提出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則	先端研究助成基金を財源とする最先端研究開発支援プログラムは、年度末における未使用額の自由な繰越しや年度途中における助成金の追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じた柔軟な使用を可能とする制度である。 平成24年度においては、研究者からの要望に基づく補助事業者からの助成金の追加請求に対し、研究に支障のないよう速やかに助成金の交付が行われている。 また、平成23年度補助事業に関する実施状況報告書の提出を受け、執行状況を把握するとともに、24機関を訪問し現地調査を行い補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認し、必

第二条の七第 1 項の規定に基づく平成 23 年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出。  
 ・補助事業者のうち前年度までに現地調査を実施していない民間企業、財団法人、国立大学法人、私立大学を中心に 24 機関を訪問し、補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、適切な執行管理に努めた。

◇補助事業者に対する現地調査の実施状況

対象機関数	対象課題数	実施期間	現地調査での確認内容
24 機関	16 課題	平成 24 年 8 月 8 日～平成 25 年 1 月 28 日	経理処理の体制 内部監査の実施状況 助成金の執行状況 等

・競争的資金の不正使用及び不正受給や研究上の不正行為への対応をより強化すべく、競争的資金に関する関係府省連絡会により「競争的資金の適正な執行に関する指針」が改正されたことを受け、助成金の交付条件を改正。また、不正使用防止のさらなる徹底と事業完了に向けた執行管理の充実のため、研究支援担当機関及び共同事業機関に対する「FIRSTプログラム説明会」を平成 25 年 3 月 4 日に実施。(参加数:50 機関 118 名)なお、一部研究課題において経費執行に疑義を生じている事案があることから、振興会は研究支援担当機関に対し報告を求め等、調査を行った。

要な指導・助言等を行うことで、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めている。さらに、不正使用防止の更なる徹底と事業完了に向けた執行管理の充実のため、補助事業者に向けて説明会を開催した。

その他、国会報告等のために文部科学大臣に提出された先端研究助成業務に関する報告書をはじめ、各種規程や Q & A の更新版を振興会のホームページで速やかに公開し、最新の情報を共有できるよう配慮されている。

以上のとおり、機動的・弾力的な助成業務が実施されるとともに、現地調査等を通じて適正な執行状況の把握及び管理に取り組んでいることは評価できる。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」について、補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付しているか。

また、補助事業者から提出される実施状況報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。

外部有識者で構成する進捗管理委員会を設置し、研究開発の進捗状況を適切に把握・管理することに努めているか。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」

◇助成業務の実施状況

・平成 24 年度は、平成 24 年度分の助成金を交付するとともに、研究の進捗等により補助事業者が必要に応じて行った助成金の追加交付請求 39 件に対して、当該補助事業者が希望する期日までに速やかに助成金の交付を完了するとともに、平成 25 年度分の助成金交付請求に基づき、交付のための手続きを実施。

・ホームページ (<http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html>) では、補助事業者の各ホームページへのリンクを適宜更新することでより一層情報の集約性を高めるとともに、各研究課題の内容を広く社会に発信すべく、補助事業者により一般国民向けに作成された平成 23 年度の補助事業に係る実施状況報告書を掲載。あわせて、平成 24 年度の途中に補助事業を廃止した研究課題については、助成金の収支や得られた研究成果を広く社会に公表すべく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載。事務手続きに関する手引きや助成金に関する Q & A (必要に応じて内容を改訂) を掲載し、補助事業者及びその所属研究機関の事務担当者向けに、研究遂行上の留意点や助成金の適切な執行管理について周知。

先端研究助成基金を財源とする最先端・次世代研究開発支援プログラムは、年度末における未使用額の自由な繰越しや年度途中における助成金の追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じた柔軟な使用を可能とする制度である。

平成 24 年度においては、補助事業者からの 39 件の追加請求に対し、いずれの事例においても速やかに助成金の交付を完了している。

執行管理に当たっては、平成 23 年度において人件費や謝金に係る支出額の割合が比較的高い研究課題を有する研究機関を中心に現地調査を行うことで、助成金が取扱要領等に沿って適正に執行されているかを確認し研究機関における管理の実態を把握している。また、必要に応じて指導・助言を行うことで、補助事業者等の助成金の適正管理に関する意識向上を図っている。

◇執行管理の実施状況

- ・補助事業者から平成23年度の補助事業に関する実施状況報告書の提出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定に基づく平成23年度先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出。
- ・先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム)取扱要領第12条第2項の規定に基づき、平成23年度において人件費や謝金に係る支出額の割合が比較的高い研究課題を有する研究機関を中心に43研究課題について現地調査を行うことで、適切な執行管理に努めた。あわせて、平成24年度の途中に補助事業を廃止した3研究課題については、現地調査を行い、交付すべき助成金の額を確定。
- ・また、雇用していた研究員の研究成果に疑義が生じている研究課題があることから、振興会に設置した研究活動の不正行為に係る対応措置検討委員会において対応措置の検討を開始するとともに、当該研究課題を有する研究機関に対して調査を実施。さらに当該研究員の勤務実態についても疑義が生じていることから、全ての補助事業者を対象に被雇用研究者等の勤務実態とその所属機関における研究不正防止への取組状況等について緊急点検を実施し、集計結果は、内閣府最先端研究開発支援プログラム担当室に報告。

◇助成金執行状況現地調査の実施状況

研究機関数	対象課題数	実施期間	調査内容
35	43	平成24年8月1日～平成25年1月29日	・経理処理体制 ・研究機関が行う経理処理 ・研究支援体制 ・助成金の執行状況 ・設備備品の管理状況 等

◇助成金額確定現地調査の実施状況

研究機関数	対象課題数	実施日	調査内容
2	3	平成25年1月11日、29日	・助成金の執行状況 ・設備備品の管理状況

◇研究開発の進捗管理

- ・関係規程を整備するとともに、振興会に最先端・次世代研究開発支援プログラム

さらに、最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会を設置し、同委員会委員以外の有識者43名の協力も得ながら、ヒアリング又は現地調査による質疑応答、並びに研究現場の視察等を行うことを可能とする体制を構築した上で、実施状況報告書等の内容を確認するとともに、必要に応じて助言を行った。確認した結果は、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議に報告した後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業者に通知した。

以上のとおり、機動的・弾力的な助成業務が実施されるとともに、現地調査等を通じて適正な執行状況の把握及び管理に取り組んでおり、また、研究開発の進捗状況の把握・管理に努めていることは評価できる。

進捗管理委員会を設置し、必要に応じて同委員会委員以外の有識者の協力を得ながら、ヒアリング又は現地調査による質疑応答、並びに研究現場の視察等を行うことを可能とする体制を構築した上で、実施状況報告書等の内容(補助事業者が平成22年度及び23年度に行った研究開発の進捗状況)を確認。確認した結果は、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議に報告した後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業者に通知。

◇最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会の開催実績

名称	開催日	議事内容
第1回最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会	平成24年5月10日	進捗管理要領等の決定
第2回最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会	平成24年9月18日	進捗状況確認結果・所見の決定

○基金の管理及び運用

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。

・先端研究助成基金について、平成24年度は基金管理委員会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を行った。

◇基金管理委員会の開催実績

開催日	議事内容
平成24年4月24日	「先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム)取扱要領の一部改正等に関する審議
平成24年6月28日	日本学術振興会法附則第2条の7に基づく文部科学大臣への報告に関する審議 他
平成25年3月25日	総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議における平成23年度先端研究助成基金のフォローアップへの対応等に関する報告 他

・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成23年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項に基づき先端研究助成業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認が適切に行われている。また、関係規程を適切に定めている。

また、基金の運用に当たっては、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており、評価できる。

	等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表。	
<p>○先端研究助成基金による研究の加速・強化 最先端研究開発支援プログラムにより助成を受ける研究の内容等を公開するための活動に対し、必要な助成事業を行っているか。 また、補助事業者から提出される実績報告書の確認等により、適切に額の確定を行っているか。</p>	<p>・「最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業（研究開発経費を交付する事業）」と「最先端研究開発支援プログラム公開活動（国際シンポジウム等により広く公開するための活動に必要な経費を交付する事業）」の2事業を実施。 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-first/program_kasoku.html">http://www.jsps.go.jp/j-first/program_kasoku.html</a></p> <p>「最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業」</p> <p>・平成22年度に補助金の交付を決定した26の研究課題のうち、東日本大震災等の影響により年度繰越しが承認された15の研究課題の補助事業が平成23年度に完了したため、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。</p> <p>「最先端研究開発支援プログラム公開活動」</p> <p>・平成22年度に補助金の交付を決定した17の事業のうち、東日本大震災の影響により年度繰越しが承認された1事業の補助事業及び平成23年度に交付を決定した15事業の補助事業が完了したため、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。</p> <p>・平成24年度に総合科学技術会議が最先端研究開発支援プログラム公開活動の対象として選定した15の事業に対し、186,350千円を交付。</p>	<p>最先端研究開発支援プログラム公開活動については、総合科学技術会議が各事業の採択課題等を決定した後、補助金の交付対象となる機関に対して速やかに交付内定通知を発出し、補助事業の開始を可能にしている。</p> <p>補助金の交付に当たっては、機関からの交付申請に基づき交付決定を行い、補助金を適切に交付している。</p> <p>また、完了した補助事業に関して、提出された実績報告書の確認や実地調査等を行い、交付決定の内容及び交付条件に適合する額を超えた支出が発見された場合には、取扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、補助金の額の確定を適切に行っている。</p>

【(小項目) I-11-2】 研究者海外派遣業務		【評価】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「研究者海外派遣基金」を設け、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うために若手研究者を海外に派遣する。基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p>		<b>A</b>				
		H20	H21	H22	H23	H24
		—	S	A	A	A
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.138~P.140
決算額(支出額)		2,808,994	736,346	2,085,286	1,566,188	自己点検・外部評価報告書 P.182~P.186、P.193~P.195
従事人員数		10	20	19	20	
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。</p> <p>※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>						
評価基準		実績			分析・評価	
<p>○研究者海外派遣業務</p> <p>「優秀若手研究者海外派遣事業」について、助成事業者から提出される実績報告書等の確認を行い、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。</p>		<p>「優秀若手研究者海外派遣事業」</p> <p>◇執行管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度の助成事業の実績報告書の提出を受け、助成事業の実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二の七第1項の規定に基づき、平成 23 年度の研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出。</li> <li>助成事業が終了した助成事業者からの実績報告書の提出を受け、交付した助成金の額の確定を行った。</li> </ul>			<p>「優秀若手研究者海外派遣事業」については、平成 23 年度助成事業の実績報告書等の確認を行うとともに、助成事業が終了した助成事業者に対して、交付した助成金の額の確定を行うなど、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めたことは評価できる。</p>	
<p>「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」について、助成事業者からの交付請求に基づき、助成金の取扱要領等関係規程を踏まえ、滞在費等を適正に交付しているか。</p> <p>また、助成事業者から提出される実施状況報告書等の確認を行い、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めているか。</p>		<p>「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」</p> <p>◇助成業務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度は、平成 21 年度に国際事業委員会において採択した 96 事業のうち、平成 23 年度までに終了した 5 事業を除く 91 事業を行う大学等研究機関に対して、若手研究者の海外派遣のための滞在費等を支援。</li> </ul> <p>◇執行管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度の助成事業の実施状況報告書(助成事業が終了した場合は実績報告書)の提出を受け、助成事業の実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二の七第1項の規定に基づき、研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出。</li> <li>助成事業に関する実施状況報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査又は担当研究者等との面談を行い、助成事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、適切に執行を管理。</li> <li>平成 23 年度で終了した 5 事業について、交付した助成金の額の確定を実施。</li> </ul>			<p>「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」については、対象機関に対して、取扱要領等関係規定を踏まえ、引き続き適切に交付したことや、平成 23 年度助成事業の実施状況報告書を確認し、助成金の執行状況を把握するとともに、助成事業を行う大学等研究機関への現地調査及び終了事業の額の確定等を通じて、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めたことは評価できる。</p>	

○基金の管理及び運用

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。

- ・研究者海外派遣基金について、平成 24 年度は基金管理委員会を 3 回開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定、平成 23 年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。  
具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。
- ・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項に基づき研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表した。

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認が適切に行われている。また、関係規程を適切に定めている。

また、基金の運用に当たっては、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており、評価できる。

<b>【(小項目) I-11-3】</b>		<b>若手・女性等研究者への支援の強化</b>				<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		若手・女性等研究者が活躍し得る研究基盤・研究環境を充実・強化するために必要な助成を行う。				<b>A</b>				
<b>【インプット指標】</b>						実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(支出額)			17,043,571	31,871,116	12,789,606	—	—	S	A	A
従事人員数			20	19	20	事業報告書 P.141 自己点検・外部評価報告書 P.182~P.186、P.198~P.199				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>				
○若手・女性等研究者への支援の強化 若手・女性等研究者が活躍し得る研究基盤・研究環境を充実・強化するために必要な助成を行っているか。 また、補助事業者から提出される実績報告書の確認等により、適切に額の確定を行っているか。		◇「最先端研究基盤事業(国内外の若手研究者等を惹きつける研究基盤の整備を強化・加速するため、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションを中心に、基礎研究から出口を見据えた研究開発を行う最先端の研究設備の整備・運用に必要な支援する事業)」を実施。 ・文部科学省において選定した事業を行う 20 件の大学等研究機関に対し、取扱要領等関係規程に基づいて 9,831,271 千円を交付。 ・補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、交付決定の内容及び交付条件に適合する額を超えた支出が発見された場合には、取扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-sentankiban/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-sentankiban/index.html</a>				最先端研究基盤事業は、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションを中心に、国内外の若手研究者を惹きつける最先端の研究設備の整備・運用に必要な支援を行っている。 文部科学省において選定した事業を行う 20 件の大学等研究機関に対し、適切に補助金を交付している。 また、完了した補助事業に関して、提出された実績報告書の確認や現地調査等を行い、交付決定の内容及び交付条件に適合する額を超えた支出が発見された場合には、取扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、補助金の額の確定を適切に行っている。				

【(大項目)Ⅱ】	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】				
【(中項目)Ⅱ-1】	業務運営の効率化 職員の能力に応じた人員配置 情報インフラの整備 外部委託の促進 随意契約の見直し及び監査の適正化 決算情報・セグメントの情報の公表	A				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。 効率的な業務遂行に当たり、職員の能力に応じた人員配置や業務システムの開発・改善を行うための情報インフラの整備、情報管理システムの構築を図るとともに、効率化が図られる業務の検討を行い、外部委託を促進する。 また、財務内容の透明性を図るため、決算情報・セグメント情報を公表する。		H20	H21	H22	H23	H24
業務運営の効率化		A				
職員の能力に応じた人員配置		A				
情報インフラの整備(1)業務システムの開発・改善		A				
情報インフラの整備(2)情報管理システムの構築		A	A	A	A	A
外部委託の促進		A				
随意契約の見直し及び監査の適正化		A				
決算情報・セグメントの情報の公表		A				
		実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.141～P.145 自己点検・外部評価報告書 P.200～P.219				
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
○業務運営の効率化 業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図っているか。 業務の効率化を図る際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しているか。 業務計画に基づいた業務運営が効率的に実施されていることを適切に管理する方法を実施しているか。	◇業務運営の効率化 ・一般競争入札の範囲の拡大 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約を実施。 ・随意契約の見直し及び業務運営の効率化 契約に当たっては、「随意契約等見直し計画」を踏まえ、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札の実施件数増加による業務量増加への対応に当たっては、研究者等へのサービスの低下を招かないよう、適切な人員配置や、調達請求課との連携を密にするなどの対応を行った。 ・麴町と一番町に所在する2つの事務所について、一体化による円滑な事務の遂行を図るため、必要な機能の集約と経費の抑制を図りつつ、平成24年12月に麴町事務所へ移転・集約化を行った。	業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備、事務所の移転・集約化等を行っており、評価できる。				

一般管理費(人件費を含む。)については、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化を達成するための取組を行っているか。その他の事業費(競争的資金を除く。)について、平成23年度予算に対して1%以上の削減を図っているか。また寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図っているか。

◇一般管理費の削減状況

(単位:千円)

	23年度予算	24年度実績	削減割合
一般管理費	220,139	218,622	—
人件費(管理系)	216,730	216,172	—
合計	436,869	434,794	3.6%

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	23年度予算	24年度実績	削減割合
業務経費	28,263,913	27,945,727	—
人件費(事業系)	500,619	504,183	—
合計	28,764,532	28,449,910	2.1%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。  
 ※平成23年度予算は、平成24年度の予算編成における人件費調整係数消費者物価指数、業務政策係数の伸び率の影響額を含む。

・一般管理費については、初年度から3%以上を達成しており、対前年度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成24年度実績として、平成23年度予算に対して3.6%の削減を達成しており、評価できる。  
 ・また、事業費についても、対前年度比1%以上の削減を図るため、毎月執行状況を周知し、平成24年度実績として、平成23年度予算に対して2.1%の削減を達成しており、評価できる。

給与水準

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。  
 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。  
 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

◇給与水準の適正化

・特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、平成24年4月から減額措置を実施。  
 ・国家公務員退職手当法の改正による退職手当の支給水準引き下げに準じて、役員及び職員の退職手当の支給水準の引き下げを実施。

◇ラスパイレス指数(平成24年度実績)

対国家公務員指数 110.6

(参考)

地域勘案 98.7  
 学歴勘案 107.9  
 地域・学歴勘案 96.4

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関である。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために、振興会の給与水準は国に比べて高くなっている。

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関である。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために、振興会の給与水準は国に比べて高くなっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていることから給与水準は適正であると評価する。  
 引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

諸手当・法定外福利費

・法人の福利厚生費及び諸手当について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

◇福利厚生費の見直し状況

・産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実  
 ・メンタルヘルス相談室を設置し、専門家による電話相談体制等の整備  
 ・外部講師を招き、ストレスマネジメントに関する講習会実施 等  
 永年勤続表彰に係る法人からの支出に関しては、国及び他法人の状況も踏まえ、引き続き実施するが、今後国及び他法人の動向を見つつ、必要な検討をすることとしている。  
 ・レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、支出を行っていない。

福利厚生費については、必要な見直しが行われており、評価できる。  
 また、諸手当については、国に順じて支給している。

	<p>◇諸手当 国に準じて諸手当を支給している。</p>	
<p>会費 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。  ・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか。)  ・監事は、会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)」で示された方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。  ・公益法人に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。(行政改革実行本部決定)</p>	<p>◇会費の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費の支出を伴う会へ参加するに当たっては、目的や得られる便益を精査して、必要最低限のものに限っている。</li> <li>・参加の実績としては、役員が出席する「文部科学省文教団体連絡会」が挙げられるが、年間の会費が数千円と少額であることに加え、他機関との情報交換により得られる便益は高いと考えられることから、継続的に参加をしているものである。 なお、公益法人への会費の支出については該当がない。</li> <li>・新たに会費の支出を伴う会へ参加する場合には、監事への説明を行うこととしている。なお、既存の会費については、年1回の頻度で監事に支出状況の報告を行っている。</li> <li>・公益法人への会費の支出状況について、該当がない旨公表している。 <a href="http://www.jsps.go.jp/koukai/koueki.html">http://www.jsps.go.jp/koukai/koueki.html</a></li> </ul>	<p>会費の支出に当たっては、支出に見合った便宜が与えられる必要最低限のものに限っており、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」で示された方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っており、評価できる。 また、公益法人への会費の支出状況については、ホームページ上で公表しており、適切な取組がなされている。</p>
<p>○職員の能力に応じた人員配置 能力に応じた処遇、人員配置を可能にするため、複数の評定者による客観的な勤務評定をより厳格に行い、給与への反映を図っているか。</p>	<p>職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者(職員全体の約30%)を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、昇給制度については、勤務成績をより適正に昇給に反映させるため、平成19年1月から号俸の細分化を実施しており、平成24年度も引き続き適正な昇給を実施した。</p>	<p>勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、職員のインセンティブを高める方策として複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を実施しており、評価できる。</p>
<p>○情報インフラの整備 伝票を電子的に処理するなどにより、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行っているか。 業務に必要な振興会内の諸手続については、情報共有ソフト(グループウェア)等を活用し、効率的な業務運営が実施できるよう引き続き整備を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。</li> <li>・システムの不具合を解消するためのシステム改修を実施し、適正な業務の実施につながった。</li> <li>・人事給与管理業務の合理化のため、新たな人事給与システムを導入。</li> <li>・平成25年1月に業務基盤システムのリプレースを実施。これまで振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページを構築し、必要な情報が振興会全体ですぐに共有できるようにしてきたが、新しいグループウェアの導入により紙媒体で行われていたID登録やホームページ更新依頼など情報システム関連の申請を電子化し、利便性を向上させた。</li> </ul>	<p>会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。 人事給与管理業務の合理化のため、新たな人事給与システムを導入し、業務の効率化に取り組んでいる。 また、業務基盤システムのリプレースを実施したことにより、更に業務の効率化を推進した点も評価できる。</p>
<p>○外部委託の促進 事業の効率的な遂行のための外部委託については、外部委託の有効性を検討し、外部委託を促進しているか。</p>	<p>新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度に実施した外部委託業務(継続分)</li> <li>・日本語研修、オリエンテーション</li> <li>・ITコンサルタント会社による電子申請システム調達見積の評価</li> </ul>	<p>新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデータ作成業務</li> <li>・ホームページ再構築にかかる業務</li> <li>・ニューズレター(JSPS Quarterly)作成業務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 24 年度 新規外部委託業務</li> <li>・特別研究員就職状況調査に伴う調査票回収業務等</li> <li>・請負業務における価格の妥当性調査</li> <li>・情報化統括責任者(CIO)補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー(CISO補佐官)業務</li> <li>・情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負</li> </ul>																																																						
<p>○随意契約の見直し及び監査の適正化 契約の競争性、透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</li> </ul>	<p>◇契約に係る規程類の整備及び運用状況 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約事務を実施している。</p>	<p>調達契約の基準は国と同一の基準で整備しており、適切と評価できる。</p>																																																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</li> </ul>	<p>◇執行体制 ・規程等を遵守し、調達事務担当課と調達請求課との連携を密にして、調達事務を効率的に実施した。 ・振興会契約規則や手続き等の周知のため、振興会内において事務職員を対象に勉強会を開催するなど、契約等に関する職員の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>◇審査体制 契約手続きに係る審査体制として、一定額以上の随意契約については、監事の決裁をとることとしており、平成 21 年度からは、外部有識者と監事による「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約や、1 者応札等の一般競争入札について点検・見直しを行う体制を整えている。</p>	<p>外部有識者を含む契約監視委員会において、「随意契約等の見直し計画」を策定している。執行に当たっては、当該計画を踏まえて適切に対応している。 また、審査に当たっては、外部有識者と法人内担当者による「契約監視委員会」を設置し、随意契約の点検を受け、一般競争入札への移行に取り組んでおり評価できる。</p>																																																					
<p>随意契約等見直し計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</li> </ul>	<p>◇契約監視委員会の審議状況 契約監視委員会において、契約状況、競争性のない随意契約等の見直し状況について審議し、随意契約等の見直しが適切に実施されていることを確認した。</p> <p>◇随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】</p> <table border="1" data-bbox="893 1522 1982 1976"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成 20 年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画 (H22 年 4 月公表)</th> <th colspan="2">③平成 23 年度実績</th> <th colspan="2">④平成 24 年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>82</td> <td>584,102</td> <td>134</td> <td>856,276</td> <td>61</td> <td>651,711</td> <td>59</td> <td>1,092,037</td> </tr> <tr> <td>競争入札</td> <td>82</td> <td>584,102</td> <td>134</td> <td>856,276</td> <td>61</td> <td>651,711</td> <td>59</td> <td>1,092,037</td> </tr> <tr> <td>企画競争、公募等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>競争性の</td> <td>83</td> <td>952,257</td> <td>31</td> <td>680,083</td> <td>25</td> <td>888,238</td> <td>24</td> <td>1,279,888</td> </tr> </tbody> </table>		①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 23 年度実績		④平成 24 年度実績		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	82	584,102	134	856,276	61	651,711	59	1,092,037	競争入札	82	584,102	134	856,276	61	651,711	59	1,092,037	企画競争、公募等	—	—	—	—	—	—	—	—	競争性の	83	952,257	31	680,083	25	888,238	24	1,279,888	<p>随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。 平成 24 年度は随意契約の件数が随意契約見直し計画における件数及び平成 23 年度の実績件数を下回っており、見直し計画が順調に進捗していることは評価できる。 また、公告期間の確保等の見直しを実施するなどにより、より競争性を高めるための取組に努めており、評価できる。</p>
	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 23 年度実績		④平成 24 年度実績																																																
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																															
競争性のある契約	82	584,102	134	856,276	61	651,711	59	1,092,037																																															
競争入札	82	584,102	134	856,276	61	651,711	59	1,092,037																																															
企画競争、公募等	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
競争性の	83	952,257	31	680,083	25	888,238	24	1,279,888																																															

ない随意契約								
合計	165	1,536,359	165	1,536,359	86	1,539,949	83	2,371,925

◇原因、改善方策  
「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約について内容を精査し、真にやむを得ないものを除いて随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行った。その結果、平成 24 年度における随意契約は 24 件となり、見直し計画における件数及び平成 23 年度の実績件数を下回った。

◇再委託の有無と適切性  
・契約締結時に、相手方に対し、契約の一部の第三者への委託等について禁止する旨を明示するとともに、やむを得ず再委託をする場合は、理由書の徴収や再委託金額の制限を設けている。  
・独立行政法人日本学術振興会契約規則第 29 条に基づき、真にやむを得ない理由があり、かつ契約金額の 30%の範囲内である場合において、請負者からの申請により、再委託を承認することとしており、平成 24 年度においては 4 案件を承認した。

個々の契約の競争性、透明性の確保  
・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【一者応札・応募の状況】

	② 平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	82	584,102	59	1,092,037	▲23	507,935
うち、一者応札・応募となった契約	13	329,361	9	318,993	▲4	▲10,368
一般競争契約	69	254,741	50	773,044	▲19	518,303
指名競争契約	—	—	—	—	—	—
企画競争	—	—	—	—	—	—
公募	—	—	—	—	—	—
不落随意契約	—	—	—	—	—	—

【原因、改善方策】  
「随意契約等見直し計画」を踏まえ、一者応札・一者応募について見直すため、入札情報の工夫、公告期間等の確保、競争参加要件の見直しを実施した。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】  
制限的な応札条件は無い。

契約規則に、契約時に第三者への再委託の禁止について定める旨が明記されており、適切であると認められる。  
なお、平成 24 年度に振興会において承認した再委託については、必要やむを得ない最小限のものであると認められる。

随意契約等見直し計画を踏まえた改善方策が実施されており、平成 24 年度実績は平成 20 年度実績に比べ減少しており、妥当であると認められる。

<p>○決算情報・セグメントの情報の公表 財務内容等の透明性を確保するため、決算情報とともにセグメント情報を公表しているか。</p>	<p>決算情報については、ホームページにおいて法人単位の財務諸表を公表するほか、各勘定ごとの財務諸表についても公表した。その際にセグメント情報についても同様に公表した。</p>	<p>決算情報の公表については、適切に実施されており、開示されているセグメント等の情報についても適切な情報量である。</p>
<p>関連法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> <li>・ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> <li>・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</li> </ul>	<p>◇関連法人の有無 関連法人は無い。</p>	<p>—</p>

【(大項目)Ⅲ】

予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

各事業目的を達成するための事業計画の実行予算の編成と具体的な収支計画及び資金計画の立案。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
事業報告書 事業報告書 P.33~P.40				

評価基準

実績

分析・評価

○予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

【収入】

・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。  
・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。

◇平成24年度収入状況 (単位:百万円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	29,229	29,167	62	
国庫補助金収入	230,844	234,320	△ 3,476	
科学研究費補助金	113,286	114,113	△ 827	
研究拠点形成費等補助金	168	82	86	
大学改革推進等補助金	71	65	6	
国際化拠点整備事業費補助金	59	62	△ 3	
最先端研究開発戦略的強化費補助金	10,050	12,793	△ 2,743	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	2,050	2,050	0	
学術研究助成基金補助金	105,160	105,155	5	
事業収入	220	307	△ 87	
寄附金事業収入	38	11	27	
産学協力事業収入	261	223	38	
学術図書出版事業収入	1	0	0	
受託事業収入	221	221	10	
計	260,813	264,239	△ 3,425	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【主な増減理由】

平成23年度から繰越を行った補助金が多かったため。

収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、平成23年度から繰越を行った補助金(科学研究費補助金、最先端研究開発戦略的強化費補助金)が多かったことによるものであり、止むを得ず生じたためと認められる。

【支出】

- ・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
- ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

◇平成24年度支出状況 (単位:百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	1,159	1,087	72	
うち人件費	442	394	48	
物件費	717	693	24	
事業費	28,807	28,457	350	
うち人件費	543	511	32	
物件費	28,264	27,946	318	
科学研究費補助事業費	113,286	113,742	△ 456	
研究拠点形成費等補助事業費	168	78	90	
大学改革推進等補助事業費	71	54	16	
国際化拠点整備事業費補助事業費	59	59	0	
先端研究助成事業費	35,785	36,796	△ 1,011	
研究者海外派遣事業費	1,552	1,552	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	10,050	12,784	△ 2,734	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	2,050	2,050	0	
学術研究助成事業費	78,304	74,435	3,869	
寄附金事業費	47	41	6	
産学協力事業費	261	236	25	
学術図書出版事業費	1	0	1	
受託事業費	223	175	49	
計	271,823	271,546	277	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【主な増減理由】

主な理由として、最先端研究開発戦略的強化費補助事業費について、平成23年度からの繰越額が多かったこと、先端研究助成事業費について、前倒し請求や計画変更が多かったこと、学術研究助成事業費について、課題の廃止や計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。

支出は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、先端研究開発戦略的強化費補助事業費について、平成23年度からの繰越額が多かったこと、先端研究助成事業費について、前倒し請求や計画変更が多かったこと、学術研究助成事業費について、課題の廃止や計画変更により請求が予定より少なかったことなど、やむを得ず生じたものと認められる。

振興会予算については、役員会で報告し、振興会内での周知を図ったうえで、前年度中に翌年度の配分額を決定するなど、計画的な執行を行う体制が取られている。また、配分した予算については、四半期ごとに執行状況等を把握し、適宜理事長に報告するなど、適正な予算の管理に努めていると認められる。

【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

◇平成24年度収支計画 (単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常経費	271,853	271,286	566
収益の部	271,929	271,799	130
運営費交付金収益	29,306	29,056	251
科学研究費補助金収益	113,286	113,742	△ 456
研究拠点形成費等補助金収益	168	78	90
大学改革推進等補助金収益	71	54	16
国際化拠点整備事業費補助金収益	59	59	0
先端研究助成基金補助金収益	35,886	36,836	△ 950
研究者海外派遣基金補助金収益	1,565	1,563	3
最先端研究開発戦略的強化費補助金収益	10,050	12,783	△ 2,733
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金収益	2,050	2,049	0
学術研究助成基金補助金収益	78,707	74,799	3,908
業務収益	220	303	△ 84
寄附金事業収益	46	38	8
産学協力事業収益	262	223	39
学術図書出版事業収益	1	0	0
受託事業収益	223	182	41
資産見返負債戻入	29	33	△ 4
臨時損失	—	110	△ 110
純利益	77	402	△ 326
総利益	77	402	△ 326

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

【主な増減理由】

主な理由として、最先端研究開発戦略的強化費補助金収益について、平成23年度からの繰越額が多かったこと、先端研究助成基金補助金収益について、前倒し請求や計画変更が多かったこと、学術研究助成基金補助金収益について、課題の廃止や計画変更により請求が予定より少なかったこと、等である。

収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成されており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握されており、財務諸表等と整合性が図られていると認められている。

また、収支の実績は概ね計画どおりであり、最先端研究開発戦略的強化費補助金収益について平成23年度からの繰越額が多かったことや、先端研究助成基金補助金収益について前倒し請求や計画変更が多かったことなど、やむを得ず生じたものと認められる。

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

◇平成24年度資金計画 (単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	272,310	275,449	△ 3,139
次期繰越金	94,709	113,130	△ 18,421
資金収入			
業務活動による収入	261,155	268,787	△ 7,632
運営費交付金による収入	29,229	29,167	62
科学研究費補助金による	113,286	118,105	△ 4,819

資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成されており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握されており、財務諸表等と整合性が図られていると認められている。

また、資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額的主要な発生要因については、平成23年度から繰越を行った補助金が多かったためであり、止むを得ず生じたものと認められる。

	収入				
	研究拠点形成費等補助金による収入	168	82	86	
	大学改革推進等補助金による収入	71	65	6	
	国際化拠点整備事業費補助金による収入	59	62	△ 3	
	最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	10,050	13,354	△ 3,304	
	若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入	2,050	2,050	—	
	学術研究助成基金補助金による収入	105,160	105,155	5	
	寄附金事業による収入	38	8	30	
	産学協力事業による収入	261	2230	38	
	学術図書出版事業による収入	1	0	0	
	受託事業による収入	221	193	28	
	その他の収入	561	323	238	
	前期繰越金	105,864	119,792	△ 13,928	
	※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。				
	【主な増減理由】 平成23年度から繰越を行った補助金が多かったため。				
【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。	◇当期総利益(当期総損失) 平成24年度当期総利益は 403 百万円である。				当期総利益の発生要因、理由について、的確に把握されており、処理手続きについても適切である。
・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。	◇当期総利益(又は当期総損失)の発生要因 当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。				当期総利益については、決算処理手続きにおいて利益としているが、実体はやむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。
(利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	◇利益剰余金 平成24年度末利益剰余金は1,725百万円である。このうち、平成23年度までの積立金が1,323百万円、残り403百万円が平成25年3月に生じた当期末処分利益である。独立行政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後に国庫に納付予定である。				利益剰余金については、発生年度別に発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切である。
・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。  ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。	◇繰越欠損金 該当なし。				—

<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> <li>運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul>	<p>◇中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務残高は発生しない。</p> <p>◇精査の上、該当なし</p>	<p>—</p>
<p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> </ul>	<p>◇実物資産の保有状況</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模 車両:計8台(7カ所の海外研究連絡センターにて保有) ※その他、保有する実物資産はない。</p> <p>② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果 活用状況や所在地の交通事情、費用対効果等の観点から見直しを行った結果、ボン研究連絡センターにおいて、従来保有していた3台のうち2台の車両を売却した。</p> <p>⑤職員宿舎 該当なし</p>	<p>海外研究連絡センターでは複数台の車両を保有しているが、必要最小限であると認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>⑥ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 活用状況や所在地の交通事情、費用対効果等の観点から見直しを行った結果、ボン研究連絡センターにおいて、従来保有していた3台のうち2台の車両を売却した。</p>	<p>海外研究連絡センターが保有する車両については、効率化の観点から見直しがされており、適切と認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 (行政改革実行本部決定)</li> </ul>	<p>⑦ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし。</p>	<p>—</p>

<p>(実物資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。</li> <li>・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。</li> </ul>	<p>⑧ 基本方針において既に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 該当なし。</p>	<p>—</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</li> </ul>	<p>⑨ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。</p>	<p>—</p>
<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> </ul>	<p>◇金融資産の保有状況</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金として、80,430百万円、有価証券として、27,000百万円、その他、投資有価証券(国債)として200百万円である。</p> <p>(一般勘定) 第264回利付き国債(10年) 券面総額100,000千円、取得価額99,530千円 第273回利付き国債(10年) 券面総額100,000千円、取得価額99,488千円</p> <p>(学術研究助成業務勘定) 定期預金 5,700,000千円 譲渡性預金 21,500,000千円</p> <p>(先端研究助成業務勘定) 定期預金 3,000,000千円 譲渡性預金 5,200,000千円</p> <p>(研究者海外派遣業務勘定) 譲渡性預金 300,000千円</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) (一般勘定) 国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。</p> <p>◇学術研究助成業務勘定、研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定 学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の各基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより、有効に管理している。 また、資金の保有方法については、学術研究助成基金にあつては、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。</p>	<p>金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。 また、資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の用途目的に従い、より安全で効率的な運用を実施していると評価できる。 学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。 また、資産規模については、助成金の支出予定時期に応じた額を運用するなど適正な規模が確保されていると認められる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無該当なし。</p> <p>④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況該当なし。</p>	<p>—</p>								
<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金の運用状況は適切か。</li> </ul>	<p>◇資金運用の実績</p> <p>平成24年度運用実績(受取利息)</p> <table border="0"> <tr> <td>学術研究助成基金</td> <td>65,131千円</td> </tr> <tr> <td>先端研究助成基金</td> <td>90,499千円</td> </tr> <tr> <td>研究者海外派遣基金</td> <td>577千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156,207千円</td> </tr> </table> <p>◇資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容</p> <p>学術研究助成基金にあつては、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては、同法附則第二条の二第3項の規定に基づき、独立行政法人通則法第四十七条の規定する金融機関への預金により運用している。また、預け入れに当たっては、基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程に則り、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上にも配慮した運用を行っている。</p> <p>◇資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容</p> <p>資産構成及び運用実績については、運用責任者である理事長及び基金管理委員会に毎回報告を行い、関係規程に則って運用を行っている。また、各基金は、特別の勘定を設けて経理しなければならないこととされており、各基金の勘定を設けたうえで、適正な資金管理がなされているか等につき、法定監査人による監査を受けている。</p>	学術研究助成基金	65,131千円	先端研究助成基金	90,499千円	研究者海外派遣基金	577千円	合計	156,207千円	<p>学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金については、基金管理委員会及び運用部会のもと、関係規程に則り、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上にも配慮した運用が行われており、適切であると認められる。</p>
学術研究助成基金	65,131千円									
先端研究助成基金	90,499千円									
研究者海外派遣基金	577千円									
合計	156,207千円									
<ul style="list-style-type: none"> <li>資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> </ul>	<p>◇資金の運用体制の整備状況</p> <p>各基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は研究事業部審議役(基金担当)が行い、運用業務に係る事務は基金管理課長が行うことで、適切な運用体制を構築している。</p>	<p>各基金の運用体制については、適切であると認められる。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul>	<p>◇資金の運用に関する法人の責任の分析状況</p> <p>上記運用体制から、責任は明確になっている。</p>	<p>運用体制の整備だけではなく、基金管理委員会規定等により責任も明確にされており、適切であると認められる。</p>								
<p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> </ul>	<p>◇貸付金・未収金等の債券と回収の実績</p> <p>未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成24年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成25年4月24日までに全額の回収を終了した。</p> <p>◇回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)</p> <p>科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。</p>	<p>未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理していると評価できる。</p>								

<ul style="list-style-type: none"> <li>回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇回収計画の実施状況 大学等からの科学研究費補助金等の繰越し分の返還については、返還期限を定めるなど計画的に実施しており、平成25年4月24日までに全額の回収を終了した。</li> <li>◇貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組 該当なし。</li> <li>◇貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合 該当なし。</li> </ul>	<p>未収金は、期末後、適切に回収され、処理は適切であると認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容 該当なし。</li> </ul>	<p>—</p>
<p><b>【知的財産等】</b> (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</li> <li>検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</li> <li>実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 該当なし。</li> <li>◇知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 該当なし。</li> <li>◇出願に関する方針の有無 該当なし。</li> <li>◇出願の是非を審査する体制整備状況 該当なし。</li> <li>◇活用に関する方針・目標の有無 該当なし。</li> <li>◇知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 該当なし。</li> <li>◇実施許諾に至っていない知的財産について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原因・理由</li> <li>② 実施許諾の可能性</li> <li>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性</li> <li>④ 保有の見直しの検討・取組状況</li> <li>⑤ 活用を推進するための取組</li> </ul> </li> </ul>	<p>—</p>
<p><b>【中期目標期間を超える債務負担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇中期目標期間を超える債務負担とその理由 科学研究費助成事業においては科学研究費委員会の審査に基づいて、また先端研究助成事業においては総合科学技術会議の決定に基づいて、研究者に対する複数年に渡る支援を行うために計画的に行った。</li> </ul>	<p>中期目標期間を超える債務負担について、研究者に対する複数年に渡る支援を行うために計画的に行っており、評価できる。</p>

【(大項目)Ⅳ】	短期借入金の限度額	【評定】 —				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。		H20	H21	H22	H23	H24
		—	—	—	—	
評価基準 ○短期借入金の限度額 ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	実績 ◇短期借入金の有無及び金額 該当なし。	分析・評価 —				

<b>【(大項目) V】</b>	<b>重要な財産の処分等に関する計画</b>	<b>【評定】</b> <p style="text-align: center;">—</p>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。		H20 —	H21 —	H22 —	H23 —	H24 
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
○重要な財産の処分等に関する計画 ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	◇重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産を譲渡、処分する計画はないため、該当なし。	<p style="text-align: center;">—</p>				

【(大項目)VI】 剰余金の使途		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。		—				
		H20	H21	H22	H23	H24
		—	—	—	—	
評価基準	実績	分析・評価				
○剰余金の使途 ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。	◇利益剰余金の有無及びその内訳 平成 24 年度末(平成 25 年 3 月 31 日時点)における利益剰余金は 1,725 百万円である。その内訳として、平成 23 年度までの積立金が 1,323 百万円、平成 24 年度当期未処分利益が 403 百万円である。 ◇利益剰余金が生じた理由 積立金については、過年度において生じた当期未処分利益を独立行政法人通則法第 44 条に則り積立金として計上しているものである。また、平成 24 年度当期未処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。従って、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後の翌年度に国庫に納付するものである。 ◇目的積立金の有無及び活用状況 該当なし。	利益剰余金については、発生年度別に発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切である。				

【(大項目)Ⅶ】	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	【評定】 —				
【(中項目)Ⅶ-1】	施設・設備に関する計画	【評定】 —				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。		H20	H21	H22	H23	H24
		—	—	—	—	
<b>評価基準</b> ○施設及び設備に関する計画 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	<b>実績</b> ◇施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況 施設・設備に関する計画はないため、該当なし。	<b>分析・評価</b> —				

【(中項目)Ⅶ-2】 人事に関する計画		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
人事方針		—	A	A	A	A
人件費に関する指標		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		事業報告書 P.145~P.146 自己点検・外部評価報告書 P.220~P.231				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>○人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>・教育、研修に関する取組状況</li> <li>・人事管理は適切に行われているか。</li> <li>・必要な能力を担保する教育研修等が実施されているか。</li> </ul>	<p>◇人事に関する計画の有無及びその進捗状況</p> <p>(1)職員の研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 語学研修においては、4人の者が英会話研修を受講した。</li> <li>② 海外の機関での研修においては、1人の者が英国の大学等での語学研修を受講した。</li> <li>③ 情報セキュリティ研修においては、62人の者が受講した。コンプライアンス研修においては、62人の者が受講した。そのほか、外部の研修として、8研修に19人の者が受講した。</li> </ul> <p>(2)人事交流</p> <p>大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、大学等学術研究機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上、有益であり、国立大学法人等から57人の質の高い人材を人事交流により確保し、適切な人事配置を行った。一方、これらの人材に振興会の業務を経験させることにより、研究助成や国際交流等の経験を積み、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。</p> <p>(3)人事評定</p> <p>役員については、文科省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。</p> <p>職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者(職員全体の約30%)を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、昇給については、勤務成績をより適正に昇給に反映させるため、平成19年1月から号俸の細分化を実施しており、平成24年度も引き続き適正な昇給を実施した。</p> <p>(4)競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員にかかる人事配置</p> <p>競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金を適切かつ効率的に運営するためには、実務経験を積んだ人材に当該事業を担当させることが必要であるため、任期付職員47人を配置するなど、適切な人事配置を行った。</p>	<p>効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。また、文部科学省や国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を生かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。</p> <p>職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに、複数の評定者が関わることにより、客観的かつ公平な実施を心がけている。福利・厚生については、外部の専門家を利用することにより、相談者に対して適確な回答ができるようになっている。</p> <p>このような取組により、限られた人員で効率的かつ適正な業務運営を行っており、評価できる。</p>				

なお、任期付職員については、平成 18 年 2 月 14 日付「公的部門における総人件費改革について(独立行政法人関連)」に基づく雇用であり、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の削減対象から除外している。

(5) 職員の福利・厚生

平成 24 年度に実施した具体的事項

- ・産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実した。
- ・ポスター等の掲示により、年次休暇の取りやすい職場環境を整えた。
- ・メンタルヘルス相談室を設置し、専門家による電話相談等の体制を整えた。
- ・外部講師を招いて、ストレスマネジメントに関する講習会を開催した。
- ・インフルエンザの予防接種費用を一部補助し、インフルエンザの感染予防に努めた。

(6) 人件費に関する指標

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年度法律第 47 号)等に示された方針に基づき、人件費を適切に削減した。

<b>【(中項目)Ⅶ-3】</b>		<b>積立金の処分に関する事項</b>			<b>【評定】</b>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		前中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、前払費用等に係る会計処理に充てることとする。			—				
					H20	H21	H22	H23	H24
					—	—	—	—	
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>				
○積立金の処分に関する事項 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その用途は中期計画と整合しているか。		◇積立金の支出の有無及びその用途 該当なし。			—				